熊取町公共施設等総合管理計画

平成29年2月

(令和4年3月一部改訂)

熊 取 町

はじめに

本町は、大阪都心部から約30kmの距離に位置し、大都市近郊の利便性のよさと みどり豊かな自然環境を兼ね備えた住宅都市として発展してきました。

高度経済成長期には、大規模な住宅開発により人口が増加し、以降、学校や熊取図書館、総合体育館(ひまわりドーム)などの公共施設や生活に必要な道路、上下水道など、インフラ施設の基盤整備を行ってきました。

これらの公共施設やインフラ施設(以下「公共施設等」という。)は、整備を行ってから数十年が経過したものも多くなりつつあり、建物や設備等の老朽化が進み、今後、一斉に大規模な改修や建て替えの時期を迎えようとしています。

しかしながら、本町においては、平成 27 年国勢調査で初めて人口減少に転じ、 財政面においては、町税収入がほぼ横ばいとなるなど、経常一般財源の伸びが期待 できない一方、扶助費や投資的事業等の増加が予測されています。

このような状況の中、事業・施策の「選択と集中」を行うとともに、財政運営の 効率化を図っていかなければなりません。

公共施設等の老朽化対策については、本町のみならず、全国的な課題となっており、国においては、平成25年11月、「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、各地方公共団体に対しては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

こうした背景のもと、本町におきましても厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、総合的かつ計画的な管理を行うという国の指針に基づき、この「熊取町公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

本計画の推進にあたりましては、行政はもとより、住民の皆様や自治会等コミュニティ組織をはじめ、NPOや事業者等、地域に関わる方々との連携を図りながら進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年2月

熊取町長 藤原 敏司

第1草 計画の背景・目旳等	1
1. 計画の背景・目的	1
2. 計画の概要	2
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し	5
1. 熊取町の概況	5
(1) 地域の特性など	
(2) 人口の動向	9
(3) 財政状況	11
2. 公共施設等の現状	13
(1) 公共施設	13
(2) インフラ施設	15
3. 将来の更新等費用及び充当可能な財源の見込み	20
(1) 公共施設の将来更新等費用	20
(2) インフラ施設の将来更新等費用	22
(3) 将来の更新等費用(普通会計対象施設)と充当可能な財源の見込み	25
4. 現状・課題に関する基本認識	26
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	28
1. 公共施設の機能・総量の最適化	29
(1) 各施設の機能の有効利用と施設配置の最適化	29
(2) 利用需要等を踏まえた施設の取捨選択や規模の見直し	30
(3) 施設廃止後の財産等の利活用	30
2. 施設の適正な維持管理と性能確保	31
(1) 施設の維持管理の適正化	31
(2) 建物や構造物等の安全性確保	31
(3) 利便性・居住性等の性能確保(令和4年3月補足修正)	31
3.施設の長寿命化と適正な更新	32
(1) 施設の特性等を踏まえた長寿命化対策	32
(2) 多様な機能・活用方法を想定した公共施設の更新	33
4. 住民・事業者等との連携	34
(1) 施設の管理運営等における住民・事業者等との連携	34
(2) 公共施設の利用促進	34
第4章 施設類型ごとの管理に関する具体的な取り組み方策	35
1. 公共施設に関する取り組み方策	35
(1) 行政系施設	

(2	2) 学校教育系施設	40
(3	3) 社会教育系施設	45
(4	4) 町民文化系施設	49
(5	5) 保健・福祉系施設	53
(6	6) 子育て支援系施設	58
(7	7) スポーツ・レクリエーション系施設	62
(8	3) 公営住宅	65
(9	9) その他	67
2. 1	インフラ施設に関する取り組み方策	71
(1	1) 道路・橋梁	71
(2	2) 上水道・下水道	72
(3	3) 公園	73
	施設保有量の推移 可形固定資産減価償却率の推移	
第6章	公共施設の個別施設計画等(令和4年3月追加)	77
1. 公	公共施設の個別施設計画(長寿命化計画)等	77
	固別施設計画等の策定状況と過去に行った対策の概要	
第7章	計画の推進に向けた考え方	83
1 4	全庁的な取り組みと情報共有	83
	†画のフォローアップの実施	
巻末資料	料	84
1. 屏	用語集	84
2 F	十画策定の庁内体制	86

※なお、本町の水道事業は、令和3年4月1日より大阪府広域水道企業団と統合し、管理等についても大阪府広域水道企業団に全て移管しました。

その他、平成29年2月の本計画策定後に廃止等変更があった施設につきまして、第6章で令和3年度時点での現状を説明しています。(令和4年3月追加)

第1章 計画の背景・目的等

1. 計画の背景・目的

本町は、大阪都心部から約30kmの距離に位置し、高度経済成長期以降、郊外の良好な住宅都市として発展してきました。これに伴い本町では、学校、熊取図書館、総合体育館(ひまわりドーム)などの公共施設や生活に必要な道路、上下水道などのインフラ施設を整備し、その発展を支えてきました。

一方で、これらの公共施設やインフラ施設(以下「公共施設等」という。)は整備されてから数十年が経過したものも多くなりつつあり、建物や設備等の老朽化が進む中、今後、一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えようとしています。

こうした状況を踏まえ、老朽化した施設については適正な維持管理を行うとともに、適宜改修 や建替えなどを進めていく必要があります。また、公共施設等を取り巻く社会状況は大きく変化 しており、財政も厳しい状況にあることから、将来世代に渡る長期的な視点を持った上で、状況 に応じた統廃合などについても進めていく必要があります。

また、公共施設等の老朽化への対応は全国共通の課題となっており、国においては平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化計画を定め、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する方向性が示されています。こうした中、総務省から全国の地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

これらの背景のもと、公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な管理運営の方向性を示すべく、「熊取町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 計画の概要

1 計画の対象

本町では、役場庁舎や学校、公民館などの公共施設、道路や橋梁、上水道、下水道といったインフラ施設を所有しており、それらの維持管理・運営を適正に行っていく必要があります。 そのため本計画では公共施設とインフラ施設の両方を対象とします。

<公共施設の類型>

大分類	中分類	内訳	施設数
	庁舎等	役場庁舎、教育・子どもセンター	2
年表表表	消防施設	熊取町消防団分団器具庫(第1分団~第5分団)	5
行政系施設	その他行政系施設	シルバー人材センター、大原衛生公苑、熊取町環境センター、旧南海ニュータウン汚水処理場	4
学校教育系施設	学校	中央小学校、西小学校、南小学校、北小学校、東小学校 熊取中学校、熊取北中学校、熊取南中学校	8
社会教育系施設	図書館	熊取図書館	1
14 云	博物館等	中家住宅	1
町民文化系施設	集会施設	公民館・町民会館、町民会館分館、熊取交流センター(煉瓦館)	3
归海 短处交换 部	保健福祉施設	総合保健福祉センター(熊取ふれあいセンター)	1
保健•福祉系施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター、老人憩の家(38箇所)	39
	保育園	中央保育所、東保育所、西保育所、南保育所、北保育所	5
子育て支援系施設	幼児•学童施設	中央学童保育所、東学童保育所、西学童保育所、南学童保育所、北学童保育所	5
スホ [°] ーツ・レクリエーション	スポーツ施設	総合体育館(ひまわりドーム)	1
系施設	レクリエーション施設	野外活動ふれあい広場	1
公営住宅	公営住宅	町営大原住宅	1
その他	公園	長池オアシス公園、七山児童公園、大久保防災コミュニティ公園、中央公園、高田ちびっこ広場、奥山雨山自然公園、永楽ゆめの森公園	7
	その他	斎場、熊取永楽墓苑、熊取駅東西自由通路、旧学童保育所(旧北、 旧東)	5

※公園については管理棟、トイレ等の施設が対象

<インフラ施設の類型>

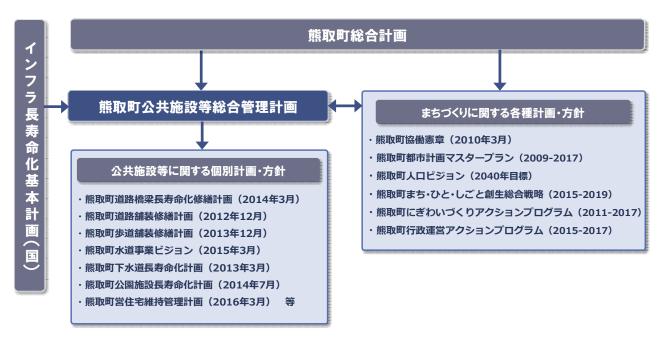
類型	内訳	施設数
道路	町道	約147.7km
橋梁	PC橋、RC橋、鋼橋	40橋
L =1.7*	管路(送水管、配水管)	約195.8km
上水道	管理棟、ポンプ室等	1,460.2m²
エルギ	管路	約206.6km
下水道		47.4m²
公園	都市公園	103公園

② 計画の位置づけ

本計画の内容は、これまでに定めている公共施設等に関連する個別計画・方針や、まちづくりに関する各種計画・方針等との連携・整合を図っていく必要があります。

本計画の位置づけとして、総合計画を上位計画とし、まちづくりに関する各種計画・方針を関連計画として位置づけ、適宜の整合を図ります。また、各所管課で策定済みの長寿命化・修繕等の個別計画や方針については、本計画の下に位置づけるものとします。

<計画の位置づけ>



■上位計画

	本町が中長期的に目指す地域の将来像と、その実現に向けたまちづくりの課題や取
熊取町総合計画	り組みの方向性を示す、行政上の最上位計画。第3次総合計画の計画期間は2008年
	度~2017年度となっている。

■まちづくりに関する各種計画・方針

熊取町協働憲章	住民等との協働を推進するための基本的な考え方と、協働を推進するにあたって 様々な担い手と、そのするべきことを示したもの
熊取町都市計画マスター プラン	都市計画法の規定により定める、長期的なまちづくりの方向性を示す本町の都市計 画の基本方針。
熊取町人口ビジョン	人口の現状分析及び将来見通しに基づき、今後目指すべき将来人口を提示するもの。
熊取町まち・ひと・しごと 創生総合戦略	人口減少・少子高齢化といった社会的課題に対し、若年層の就労支援・子育て支援等 の観点から本町における地方創生の取り組みを進める指針。
熊取町にぎわいづくりア クションプログラム	観光を軸とした地域活性化に向け、既存公共施設の利活用などを含めた具体的な行動計画を示したもの。
熊取町行政運営アクショ ンプログラム	本町における行政改革の取り組みを具体化するものとして、施策の中で、特に住民サービスの向上に資するものを集約した計画。

③ 計画期間

本計画の計画期間は、2017 年度(平成 29 年度)から 2036 年度(平成 48 年度)までの 20 年間とします。

なお、社会情勢の変化や政策動向の変化など、計画を取り巻く環境に応じて、適宜見直しを行うものとします。

4 計画の構成

本計画は、「公共施設等の管理に関する基本方針」と「施設類型ごとの管理に関する具体的な取り組み方策」を中心に構成します。

第3章「公共施設等の管理に関する基本方針」では、計画期間の20年間を見据えた、公共施設等の維持管理や更新に関しての総合的・基本的な考え方を示しています。

第4章「施設類型ごとの管理に関する具体的な取り組み方策」では、計画期間の20年間を見据 えた、施設類型ごとの個別施設における維持管理や更新に関する考え方を示しています。

【計画期間の考え方について (補足)】

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(平成26年4月22日 総務省)」では、将来の人口や財政見通しをもとに長期的な視点に基づき検討するとされており、少なくとも10年以上の計画期間とすることが望ましいとされています。また、公共施設等の現状や将来の見通しについてはできるだけ長期に渡って把握・分析することとされており、人口に関しては、30年程度先の見通しを踏まえることが望ましいとされています。

本町の人口の将来見通しについては、平成27年度に策定した「熊取町人口ビジョン」において、2040年の段階での目標人口を定めています。以上の点を踏まえ、計画期間としてはできるだけ長期を目指しつつ、行政計画としての実行性や計画を取り巻く社会環境、政策面の変化も考慮し、20年間の計画期間とします。

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

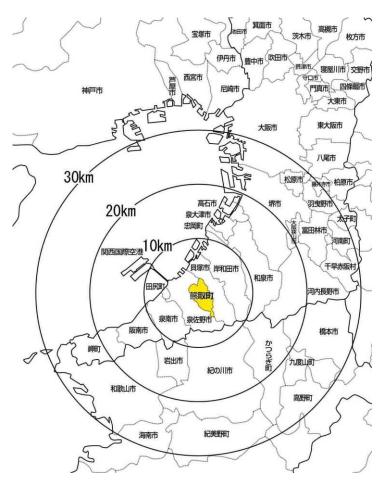
1. 熊取町の概況

(1) 地域の特性など

① 位置

本町は大阪府の南部・泉南郡にあって、北東部は貝塚市、南西部は泉佐野市に隣接しています。 町域は、東西約 4.8km、南北約 7.8km で総面積 17.24km² (大阪府面積の約 0.9%) の広さを有しています。大阪都心部からは約 30km の距離で、JR阪和線で約 30 分といった利便性の高い立地である他、関西国際空港にも近接しています。

<熊取町の位置>

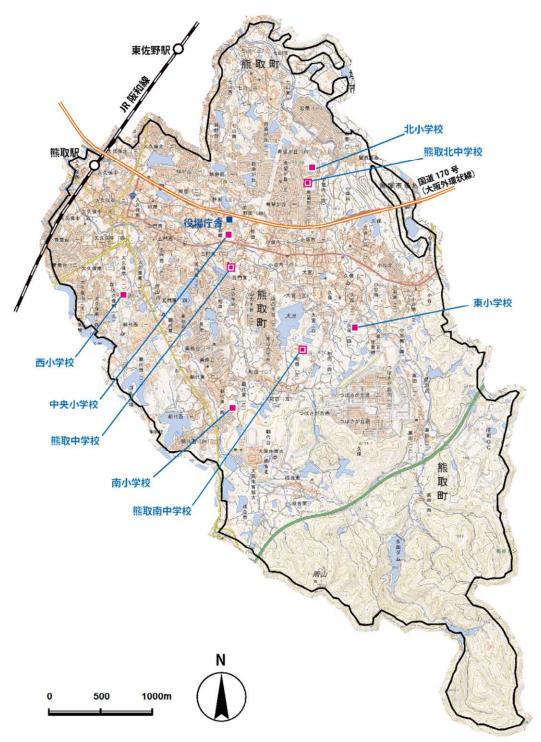


(出典:熊取町都市計画マスタープラン)

② 地域構造

町域の北側を JR 阪和線と国道 170 号 (大阪外環状線) が通過しており、周辺市も含めた広域的な交通軸を形成しています。市街地は町域の中央部から北部にかけての平地・丘陵部に拡がっており、ため池や田畑が混在した緑豊かな住環境が形成されています。南部は山地地域となっており、「大阪みどりの百選」「水源の森百選」にも選ばれた奥山雨山自然公園などの良好で豊かな自然環境に恵まれています。

<熊取町の地域構造>



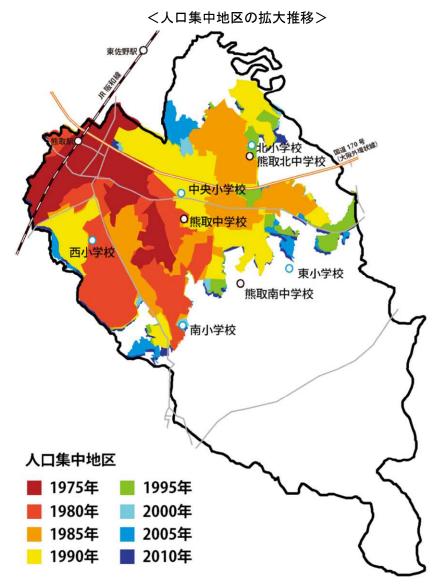
(出典:国土地理院地図を加工)

③ 市街化の推移

本町の人口集中地区は、町域の北半分を占める形で広がっています。国勢調査(平成22年)における人口集中地区の規模は約6.5km²であり、町域面積の約38%、市街化区域面積の約71%を占めています。

1975年以降の変遷を見ると、特に1980年代から1990年頃にかけての拡大が大きく、この時期に人口流入による市街地の急拡大が進んだことが分かります。

小学校ごとに見ると、西小学校及び南小学校周辺は 1980 年代を中心に拡大した市街地、北小学校周辺は 1980 年代後半から 1990 年代にかけて拡大した市街地となっています。



(出典:国勢調査データを加工)

※平成27年国勢調査結果については未公表のため掲載していない

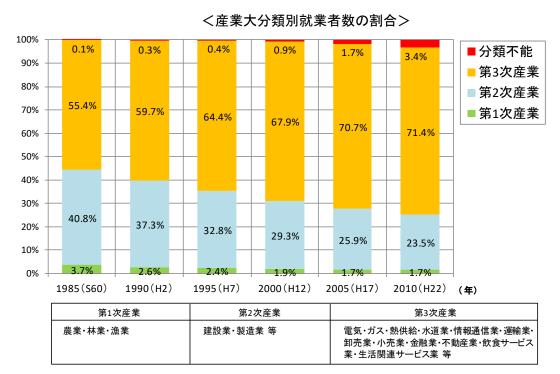
【人口集中地区】

国勢調査の基本単位区のうち、人口密度の高い単位区(人口密度約 4,000 人/km²以上)がいくつか隣接し、合わせて人口 5,000 人以上となる地区

4 産業

産業別の就業者数の割合を見ると、第1次産業及び第2次産業が減少傾向にあり、第3次産業が徐々に伸びています。

事業所数及び従業者数の動向を見ると、平成 21 年までは増加傾向にありましたが、平成 24 年に減少し、平成 26 年にかけて横ばいとなっています。



(出典:国勢調査)

<事業所数及び従業者数の推移>



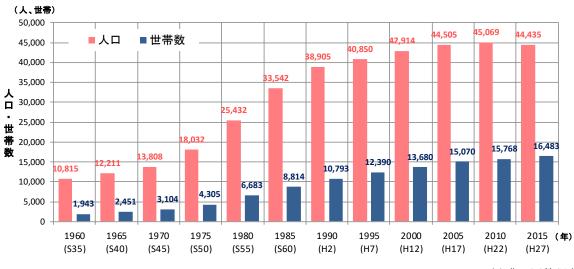
【事業所】単一の経営主体のもとで従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行っているものを対象 【従業者数】当該事業所に所属して働いている全ての人が対象

(出典: H18 までは事業所・企業統計調査、H21 以降は経済センサス)

(2) 人口の動向

① 人口・世帯の推移

本町の人口は大規模な宅地開発により、昭和50年代から平成初頭にかけて大きく増加してきました。近年は増加傾向で推移していましたが、平成27年国勢調査で初めて人口減少に転じました。世帯数については、近年は微増が続いています。

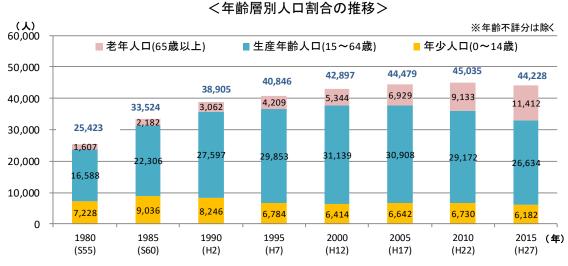


<人口・世帯数の推移>

(出典:国勢調査)

② 年齢層別人口の推移

本町の年齢層別人口の推移を見ると、年少人口(0~14歳)は増減を繰り返しており、平成27年には減少となっています。生産年齢人口(15~64歳)は平成17年以降減少となっています。老年人口(65歳以上)は一貫して増加傾向にあり、平成17年には老年人口と年少人口が逆転するなど、高齢化の進展が顕著となっています。



※1980 (S55) 以前については集計データなし

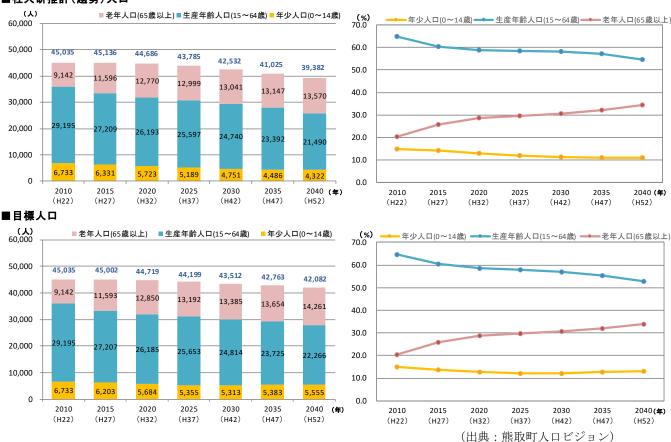
(出典:国勢調査)

③ 計画における将来人口の捉え方

本計画策定においては、平成 27 年 10 月に策定した「熊取町人口ビジョン」における目標人口 (4万2千人) に基づき、今後の公共施設等のあり方を検討することとします。

<人口の将来見通し(熊取町人口ビジョン)>

■社人研推計(趨勢)人口



【将来人口の考え方について (補足)】

本町では平成27年度に「熊取町人口ビジョン」を策定しており、将来めざすべき目標人口を示しています。「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」の推計に基づく人口(趨勢人口)は2040年の段階で約3万9千人程度まで減少する見通しとなっていますが、これに対し、人口の流出抑制や出生数増加などの対策を講じることで減少幅を緩やかにし、4万2千人を目標人口としています。

本計画は、上位計画である総合計画や、関連計画である熊取町人口ビジョンなど、庁内全体の政策の方向性とも密に連携する必要がある計画であることから、公共施設等のあり方を考える前提としては、目標人口(4万2千人)をベースに考えるものとします。

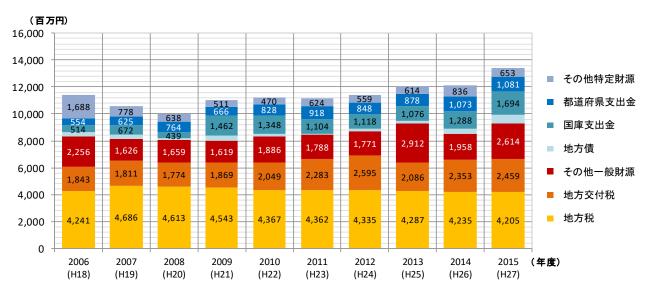
但し、人口の捉え方については、各公共施設等の今後の施策・事業を展開するうえで、必要に応じて個別具体の事情を鑑みた対応をすることとします。

(3) 財政状況

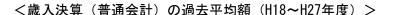
① 歳入決算(普通会計)の状況

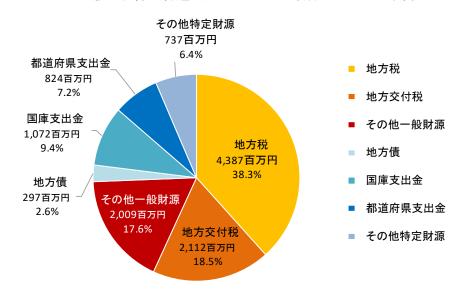
歳入については、平成 18 年度から平成 26 年度までは約 100 億円から 120 億円で推移し、平成 27 年度についてはやや増加しています。内訳を見ると、最も多くを占める地方税収入は 40 億円台で推移し、次いで地方交付税、その他一般財源が約 20 億円前後で推移しています。

過去の平均で見ると、地方税収入が約4割を占め最も多く、次いで、地方交付税やその他一般 財源による収入が2割程度となっています。



<歳入決算(普通会計)の推移>



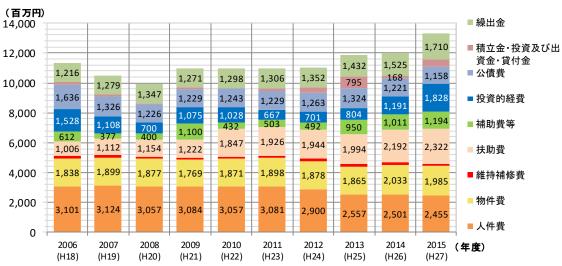


(資料:財政課資料)

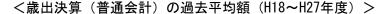
② 歳出決算(普通会計)の状況

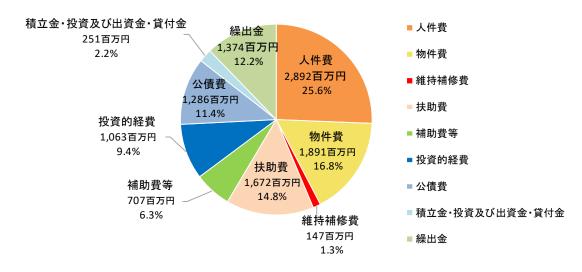
歳出については、人件費、物件費、扶助費などが大きな額を占めています。投資的経費は増減 を繰り返しながら概ね10億円前後で推移し、平成27年度についてはやや増加しています。扶助 費は年々増加傾向にあり、近年では人件費に次いで2番目に多い額となっています。

過去の平均で見ると、人件費が 25.6%、物件費が 16.8%、扶助費が 14.8%などとなっています。



<歳出決算(普通会計)の推移>





(資料:財政課資料)

【投資的経費】道路・橋梁、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費 【扶助費】社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、高齢者、心身障がい者等を援助するために要する経費

2. 公共施設等の現状

(1) 公共施設

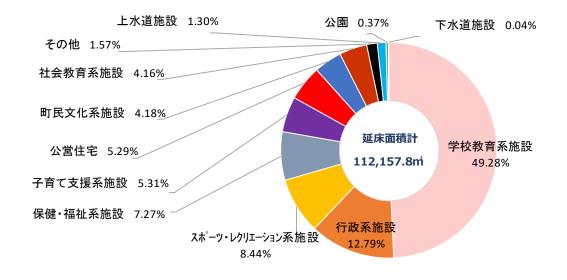
① 公共施設の面積内訳

本町の公共施設の延床面積は約11.21万㎡となっています。施設の類型で見ると、学校教育系施設の面積が最も多く、全体の約半分を占めています。これに次いで、役場庁舎等の行政系施設、総合体育館(ひまわりドーム)等のスポーツ・レクリエーション系施設、総合保健福祉センター(熊取ふれあいセンター)、老人憩の家等の保健・福祉系施設などが多くの面積を占めています。

<公共施設の面積内訳>

施設類型		主な施設	延床面積(m²)	割合(%)
学校教育系施設		小学校、中学校	55, 275. 0	49. 28
行政系施設		役場庁舎、教育・子どもセンター、大原衛生公苑、熊取町環境センター等	14, 342. 1	12. 79
スポ゚ーツ・レクリエーション系施設		総合体育館(ひまわりドーム)等	9, 463. 3	8. 44
保健•福祉系施設		総合保健福祉センター(熊取ふれあいセンター)、老人福祉センター、老人憩の家	8, 151. 4	7. 27
子育て支援系施設		保育所、学童保育所	5, 960. 1	5. 31
公営住宅		町営大原住宅	5, 927. 6	5. 29
町民文化系施設		公民館・町民会館、町民会館分館、熊取交流センター(煉瓦館)	4, 684. 9	4. 18
社会教育系施設		熊取図書館、中家住宅	4, 662. 6	4. 16
その他		斎場、熊取永楽墓苑、熊取駅東西自由通路等	1, 765. 7	1. 57
上水道施設		管理棟、ポンプ室等	1, 460. 2	1. 30
公園		公園施設(管理棟、トイレ等)	417. 5	0. 37
下水道施設		若葉ポンプ場	47. 4	0. 04
		総計	112, 157. 8	100.0

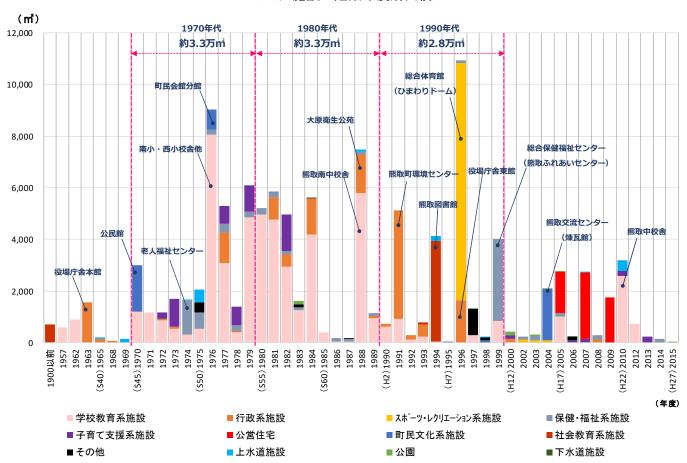
※施設類型は延床面積の多い順に表示



② 公共施設の建築年度別面積

これまでに整備されてきた公共施設の延床面積を経年推移で見ると、1970年代には約3.3万㎡、1980年代には約3.3万㎡、1990年代には約2.8万㎡となっており、特に、1970年代から1980年代にかけては学校教育系施設が集中的に建設されています。その後、1990年代には、熊取町環境センター、熊取図書館、総合体育館(ひまわりドーム)、役場庁舎東館、総合保健福祉センター(熊取ふれあいセンター)などの施設が建設されています。

<公共施設の建築年度別面積>

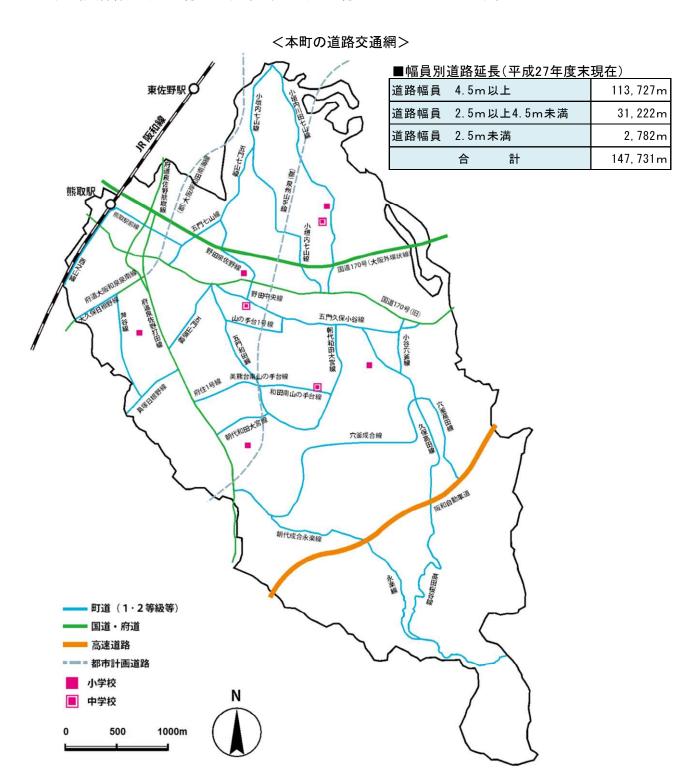


※施設の建設がなかった年度は非表示としている。

(2) インフラ施設

① 道路 (町道)

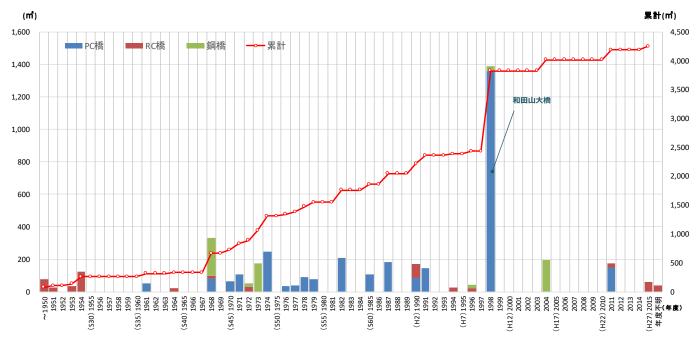
本町の道路網は、東西に国道 170 号(大阪外環状線)、国道 170 号(旧)を、南北には「大阪府都市整備中期計画(案)」に位置付けられた都市計画道路大阪岸和田南海線、都市計画道路泉州山手線の整備を推進し、将来道路網の軸とし、町の西端を南北に結ぶ主要地方道泉佐野打田線、府道泉佐野熊取線などとこれらに接続する町道で構成されています。町道は、1 級(幹線) 町道が約 13km、2 級(幹線) 町道が約 17km、その他の町道が約 117km となっています。



2 橋梁

本町が管理する町道橋梁は、全部で 40 橋あります。これまでの建設の推移を見ると、1998 年度に和田山大橋が建設されたことによるピークがある他、1970 年代から 1990 年代にかけて、断続的に整備が行われてきています。

<橋梁の建設面積の推移>



③ 上水道

本町の水道事業は、昭和38年度に既存の簡易水道を統合した水道法事業認可を受けて供用を開始しました。その後、平成2年度の第5次拡張事業の認可、平成16年度からの施設整備計画、さらには平成22年度からの水道ビジョンに基づく重要施設の耐震更新事業等にも着手しており、平成21~26年度においては南海受水・配水場施設整備更新事業を行うとともに、平成27年2月に永楽浄水場を休止したことにより、現在、大阪広域水道企業団から100%受水しています。

平成26年度末の普及率は100%に達しています。

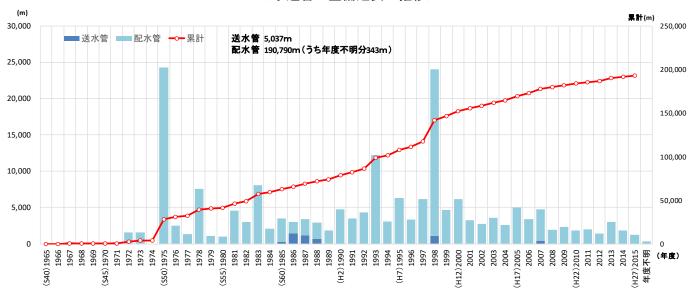
また、上水道の水道管については、平成 27 年度末現在で、送水管、配水管あわせて約 195.8 km が整備されています。水道管の整備量を見ると、1975 年度と 1998 年度にピークがある他は同程度の整備量で推移しています。

<給水人口、年間給水量の推移>

	配水量(㎡)	行政区域内人口(A)	給水人口(B)	普及率(%) ※B/A
平成23年度	4,973,561	44,542	44,452	99.8
平成24年度	5,002,305	44,544	44,457	99.8
平成25年度	4,935,140	44,386	44,273	99.7
平成26年度	4,941,901	44,284	44,284	100.0
平成27年度	4,871,101	44,063	44,063	100.0

(出典:水道事業会計決算書)

<水道管の整備延長の推移>



※1975 年度は希望が丘地区、自由が丘地区、1978 年度は山の手台地区、1983 年度は若葉地区、1998 年度はつばさが丘地区の大規模開発により整備延長が多くなっている。

4 下水道

平成27年度

本町の公共下水道は、南大阪湾岸中部流域関連公共下水道であり、貝塚市二色南町にある中部 水みらいセンターで処理され、排除方式は汚水と雨水を別々の管路で排除する分流式となってい ます。

平成 27 年度末現在、下水道の管路については、総延長 206.6km で、下水道人口普及率は 78.3% となっており、水洗化率については94.1%、水洗化人口は32,482人となっています。

施設の維持管理については、平成25年度から平成27年度にかけて施設ごとの下水道長寿命化 計画を策定し、老朽施設の改修・更新を行うとともに、下水道事業全体の中長期的な視点に立っ ての計画策定の取り組みの一つとして、地方公営企業会計の適用についても進めています。

年度末	処理面積(ha)	整備人口(人)	水洗化人口(人)	下水道人口普及率 (%)	水洗化率(%)
平成23年度	542.0	33,571	31,636	75.4	94.2
平成24年度	547.3	33,884	31,842	76.1	94.0
平成25年度	556.0	34,033	32,015	76.7	94.1
平成26年度	565.7	34,299	32,258	77.5	94.0

34,518

574.6

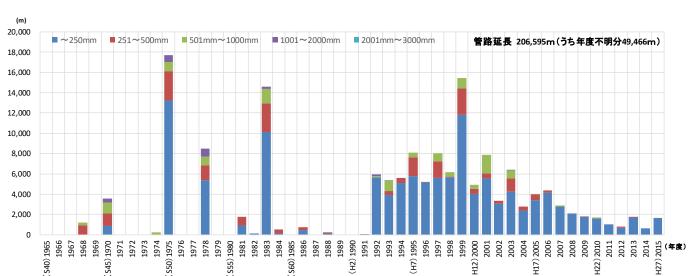
<公共下水道普及状況>

(出典:下水道事業特別会計決算附属資料)

94.1

(H27)

78.3



<下水道管路の整備延長の推移>

32,482

※1975 年度は希望が丘地区、自由が丘地区、1978 年度は山の手台地区、1983 年度は若葉地区、1999 年度はつ ばさが丘地区の大規模開発により整備延長が多くなっている。

HZ)

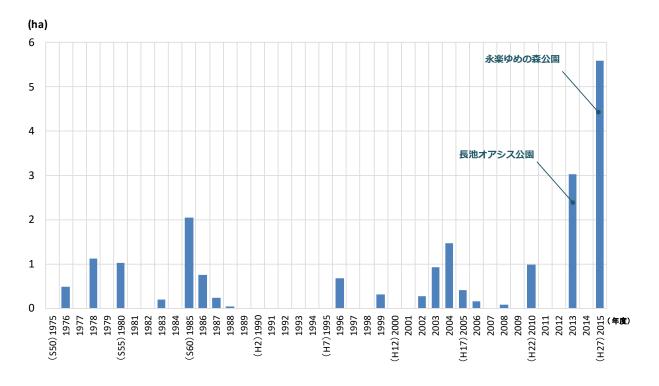
※管路延長については、下水道台帳管理システムに入力されている管路の延長となっている。

5 公園

本町が管理する公園(都市公園)は、平成27年度末現在で103公園、20.0haあり、その多くは付近の居住者が利用する街区公園となっています。

開設面積の推移を見ると、2015年度が最も多く、次いで2013年度、1985年度の開設面積が多くなっています。園内の遊具や休養施設等については老朽化が進行しているものも多いことから、公園施設の長寿命化計画を策定し、老朽化対策を計画的に進めています。

<公園の開設面積の推移>



※2015 年度は永楽ゆめの森公園の開設、2013 年度は長池公園の区域変更を行い長池オアシス公園を開設、 1985 年度は希望が丘地区、自由が丘地区、若葉地区などで複数の公園が開設されたことにより、開設面積が 多くなっている。

(出典:熊取町統計書)

3. 将来の更新等費用及び充当可能な財源の見込み

(1) 公共施設の将来更新等費用

① 費用推計の条件

本町の公共施設について、今後見込まれる改修や更新等の費用を推計します。推計にあたっては、総務省提供による「公共施設等更新費用試算ソフト」(以下「総務省試算ソフト」という。)を使用し、以下の条件により推計を行います。

<費用推計の条件(公共施設)>

	・現在保有する公共施設を同じ規模で維持するとした場合の費用の概算として、公共
基本的な	施設の更新(建替え)と大規模改修にかかる費用を今後 40 年間に渡って推計する。
老本的な	・推計には総務省試算ソフトを使用し、同ソフトで設定された更新・改修の単価と、
与ん刀	各施設の延床面積を乗じることで算定する。(算出された費用は国庫補助や起債等
	を考慮しない工事費総額である)
	・更新の周期(耐用年数)は 60 年とし、耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で
	更新するものと仮定し、延床面積に更新単価を乗じることで、更新にかかる費用を
更新	推計する。
(建替え)	・建替えにかかる期間は3か年とし、建設後 59 年目から 61 年目の3か年に分けて費
	用を計上する。
	・文化財である中家住宅は更新、大規模改修共に除外する。
	・建設から 30 年経過した時点で大規模改修を1回行うものとし、延床面積に改修単
	価を乗じることで、大規模改修にかかる費用を推計する。
	・改修期間は2か年とし、29年目から30年目の2か年に分けて費用を計上する。
大規模改修	・大規模改修を実施済みの施設については、大規模改修費用は見込まず、更新費用の
	みを計上する。
	・既に大規模改修の時期 (建築後 30 年) を過ぎた分については、当初 5 年間に大規模
	改修費用を均等に割付ける。

<公共施設の大規模改修・更新の単価>

施設類型(大分類)	大規模改修	更新(建替え)
町民文化系施設	25 万円/m²	40 万円/m²
社会教育系施設	25 万円/m²	40 万円/m²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m²	36 万円∕m²
学校教育系施設	17 万円/m²	33 万円∕m²
子育て支援系施設	17 万円/m²	33 万円∕m²
保健・福祉系施設	20 万円/m²	36 万円∕m²
行政系施設	25 万円/m²	40 万円∕m²
公営住宅	17 万円/m²	28 万円/m²
公園	17 万円/m²	33 万円∕m²
その他	20 万円/m²	36 万円/m²

(総務省試算ソフトによる)

② 費用推計の結果

総務省試算ソフトの試算条件 (P20) で、本町が現在保有する公共施設を維持するために必要となる費用を試算すると、2020 年代に築 31 年~50 年を経過した建物の大規模改修のピークが始まることが見込まれます。

また、2030年代からは大規模改修のピーク終了と同時に公共施設の建替えのピークが始まることが見込まれます。

今後 40 年間の費用総額として約 438 億円、年間あたりの費用で見ると約 11 億円の費用が見込まれます。

億円 25 公共施設 ■公共施設大規模改修 ■ 築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修 ■公共施設建替え 年間当り費用:約11.0億円 北小 南小、西小、 ひまわりド・ 20 熊取南中 大順衛牛公旅 ひまわりドーム 15 熊取南中 大原衛生公苑 熊取図書館 ふれあいセンタ-10 (H32)2020 2021 2022 2023 2023 (H37)2025 (H42)2030 2031 2032 2033 (H47)2035 2036 2037 2037 2041 2043 2044 2044 (H57)2045 2046 2047 2049 2026 2027 2028 2029 2034 2039 2050 2051 2052 2053 2053 (年度) (H52)2040

<公共施設の更新等に要する将来費用>

※2017 年から 5 年間に渡る支出 (築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修) は試算上の算定値であり、実際に見込まれる支出とは必ずしも一致しない。

(総務省試算ソフトによる試算結果)

(2) インフラ施設の将来更新等費用

① 費用推計の条件

本町のインフラ施設について、公共施設と同様に、今後見込まれる改修や更新等の費用を推計します。推計にあたっては、総務省試算ソフトを使用し、以下の条件により推計を行います。

<費用推計の条件(インフラ施設)>

	・現在保有するインフラ施設を同じ規模で維持するとした場合の費用の概算とし		
基本的な考え方	て、インフラ施設の更新にかかる費用を今後 40 年間に渡って推計する。		
	・推計には総務省試算ソフトを使用し、同ソフトで設定された更新の単価と、各		
	施設の数量を乗じることで算定する。(算出された費用は国庫補助や起債等を		
	考慮しない工事費総額である)		
更新周期	・道路(舗装)は15年で更新、橋梁は60年で更新、上水道(管路)は40年で更		
	新、下水道(管路)は50年で更新とする。		
	・上下水道の建屋施設については公共施設と同様に更新、大規模改修を見込む。		
更新費用	・次ページに掲載する各インフラ施設の更新単価を使用する。		
	・既に更新時期を過ぎた分については、橋梁及び下水道は当初5年間、上水道は		
	耐用年数超過分の事業量が多くなるため、当初 10 年間に更新費用を均等に割		
	付けている。		

<インフラ施設の更新単価>

インフラ施設	内訳	更新年数	更新単価
↑ ★ Φ	一般道路	15 左	4, 700 円/m²
道路	自転車歩行者道	15 年	2, 700 円/m²
	PC 橋		425 千円/m²
橋梁	RC 橋	60 年	425 千円/m²
	鋼橋		500 千円/m²
	送水管・300 mm未満		100 千円/m
	" ・300~500 mm未満		114 千円/m
	"・500~1000 mm未満		161 千円/m
	" ・1000~1500 mm未満		345 千円/m
	" ・1500~2000 mm未満		742 千円/m
	" · 2000 mm以上		923 千円/m
	配水管・150 mm以下		97 千円/m
	" · 200 mm以下		100 千円/m
	" · 250 mm以下		103 千円/m
	" · 300 mm以下		106 千円/m
	" · 350 mm以下		111 千円/m
	" · 400 mm以下	40 年	116 千円/m
	" · 450 mm以下		121 千円/m
上水道	" · 500 mm以下		128 千円/m
	" · 550 mm以下		128 千円/m
	" ・600 mm以下		142 千円/m
	" · 700 mm以下		158 千円/m
	" ・800 mm以下		178 千円/m
	" ・900 mm以下		199 千円/m
	" · 1000 mm以下		224 千円/m
	" · 1100 mm以下		250 千円/m
	" · 1200 mm以下		279 千円/m
	" · 1350 mm以下		628 千円/m
	" · 1500 mm以下		678 千円/m
	" · 1650 mm以下		738 千円/m
	" · 1800 mm以下		810 千円/m
	" - 2000 mm以上		923 千円/m
下水道	管径~250mm	50 年	61 千円/m
	管径 251~500mm		116 千円/m
	管径 501mm~1000mm		295 千円/m
	管径 1001~2000mm		749 千円/m
	管径 2001mm~3000mm		1,680 千円/m
	管径 3001mm 以上		2,347 千円/m

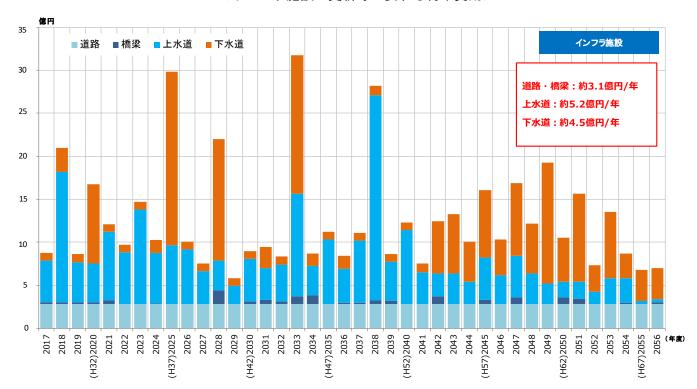
(総務省試算ソフトによる)

② 費用推計の結果

本町が現在保有するインフラ施設を維持するために必要となる費用を試算すると、一般会計の 道路・橋梁の今後 40 年間の費用総額として約 124 億円、年間あたり約 3.1 億円の費用が見込ま れます。

また、上下水道の 40 年間の施設更新費用は、上水道が約 210 億円、下水道が約 178 億円必要となり、合計で約 388 億円、年間あたり約 9.7 億円必要となります。なお、上下水道の施設については、人口推移から上下水道料金収入の減少が予想されるため、今後の施設維持管理に必要な費用の確保が課題となります。

<インフラ施設の更新等に要する将来費用>



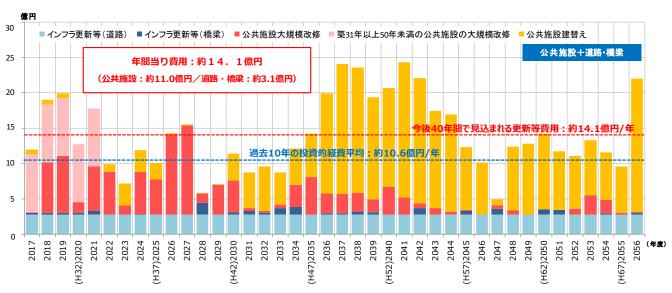
(総務省試算ソフトによる試算結果)

(3) 将来の更新等費用(普通会計対象施設)と充当可能な財源の見込み

公共施設等将来の更新費用の動向をみると、2020 年代に大規模改修のピークがあり、2030 年代 半ば以降には学校施設等の更新ピークが見込まれる状況となっています。

また、普通会計の対象となる公共施設と道路・橋梁についても同規模に維持し続けるものとして、総務省試算ソフトにより中長期的に必要な更新等の概算費用を算出すると、今後 40 年間の費用総額として最低でも約 562 億円、年間あたりの費用で見ると、約 14.1 億円の費用が見込まれます。これに対して、過去 10 年間の投資的経費の平均を見ると年間約 10.6 億円であり、投資的経費を全て更新等の費用に充当すると仮定した場合、公共施設等の更新等に必要な費用については、約 3.5 億円超過することとなります。

また、過去の投資的経費の平均を充当可能な財源として見込むと仮定した場合でも、人口推移を踏まえた今後の財政状況や積立金残高等を勘案すると、継続して維持させることは困難であることが予測されます。



<普通会計対象施設の改修・更新にかかる費用>

※2017 年から 10 年間に渡る支出の山(築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修)は試算上の算定値であり、実際に見込まれる支出とは必ずしも一致しない。

年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 平均 投資的経費 1,528,128 1,107,734 699,680 1,074,588 1,028,153 666,859 701,482 804,438 1,190,645 1,827,731 1,062,944 ①公共施設に係る投 362,154 140,472 49,752 170,898 602,836 180,323 310,182 196,395 400,976 477.885 289.187 資的経費 ②道路及び橋梁に係 169,441 138,420 108,323 186,463 216,293 150,254 190,257 205,594 228,654 205,698 179,940 る投資的経費 ③公共施設、道路及 び橋梁に係る用地取 40 661 7 2 4 8 216 035 39 958 0 0 43 365 13 9 1 0 44 382 40 556 821,594 325,570 677,269 201,043 359,084 470,196 1,176,675 553 261 955 872 209.024 336.282 その他

<投資的経費の推移動向(H18~H27)>

※①、②はそれぞれ「用地分」を除いている。また、①には道路・橋梁を含まない。

(資料:財政課資料)

4. 現状・課題に関する基本認識

① 公共施設等の適正な維持管理への対応(令和4年3月補足修正)

1970年代以降を中心に整備が進んできた公共施設等は、建設から数十年が経過し、施設の老朽化が進行しつつあります。こうした中、日常の保守点検や劣化・破損箇所への対応が適正に行われないと、施設の機能停止や事故につながる恐れがある他、劣化の進行により建物や構造物の使用寿命が縮まるなど、非効率な維持管理となってしまう可能性があります。

また、これ以外にも耐震面での安全性確保や、バリアフリー対応、省エネ等環境面での対応など、社会的に求められる様々な要求に対応しながら施設の維持管理を行っていく必要があります。こうした中、本町では学校施設をはじめとして耐震化等の改修を進めてきたほか、道路、橋梁、公園、町営住宅などについては長寿命化計画を策定するなど、計画的な維持管理に向けた取り組みが進んでいます。今後は、総合管理計画を契機として全庁的に危機意識を共有し、限られた予算の中で効率的・効果的に維持管理を行っていく必要があります。

② 持続可能な財政運営に向けた対応

学校をはじめとした公共施設の更新は 2030 年頃から本格化することが想定されており、また、公共施設だけでなく、橋梁や上下水道等のインフラについても改築や更新が必要な時期が到来しつつあります。その一方で、本町の歳出状況から想定される投資的経費の水準に対し、中長期的には様々な公共施設等の更新等により、その水準を上回る規模の財政支出が見込まれる状況にあります。

今後は、人口動向や財政状況等を踏まえつつ、更新や改修等の対象とすべき施設の取捨選択の 検討を進めるなど、「量」と「質」の両面から公共施設等の最適化を進めていく必要があります。

なお、インフラ施設については、住民生活や経済活動を支える基盤施設であることから、容易に量を減らせるものではなく、基本的には総量を維持していく必要があります。但し、維持管理面において効率化を図るなど、財政負担の軽減に向けた取り組みを検討していく必要があります。

量の最適化 ・施設の統廃合、多機能化・複合化、民間や地域への移管 など ※インフラの「量」については当面は現状維持が妥当 量の最適化 減らせる 質の最適化 施設・機能 ・計画的な保全・長寿命化(ライフサイクルコストの縮減、費用の平準化) 維持管理の効率化によるコスト縮減 改修等による安全性確保、居住性など各種機能の向上 維持する 維持する 施設・機能 質の最適化 ・行政サービスの最適化(サービス水準の維持・向上) ・安全で持続的な維持管理 財政運営の安定化 現在保有する施設 最適化後の施設

<公共施設等の最適化のイメージ>

③ 公共施設に対するニーズの変化への対応

現在、本町が保有・管理している公共施設の多くは、人口増加への対応を背景として順次建設されてきたものです。過去に急速な人口流入を経ている本町では、一時的な行政サービス需要の増加に対して、急速に施設整備を進めてきました。しかし、平成27年国勢調査では人口がはじめて減少に転じるとともに高齢化も急速に進み、中長期的な人口減少も見込まれる状況となっています。こうした中、公共施設に求められるニーズは大きく変化することが予想され、今後は、施設の機能面に着目して施設のあり方を見直していく必要があります。

特に、これからの公共施設のあり方を考える上では、施設そのものを維持していくという考え 方に捉われることなく、他市町との連携も考慮しながら、施設の機能を最適化することで、行政 サービスにおける質の向上を図っていく必要があります。

④ 住民等と連携した公共施設の有効活用

公共施設の中でも、特に社会教育系施設や町民文化系施設などは、日常的に住民の方や観光客等が利用する施設であり、既に本町のいくつかの公共施設でも、施設を有効活用し、利用促進につなげる取り組みが行われています。

今後の公共施設の維持管理や利活用においては、住民、事業者等とも連携し、アイデア等も頂きながら、今ある公共施設を最大限に活用した取り組みをさらに進めることで、新たな賑わい創出や地域活力の向上などにつなげていく必要があります。

<本町における公共施設の有効活用事例>

熊取交流センター(煉瓦館)





昭和初期の綿布工場を保存再生し生涯学習や文化・歴史の中核施設として、また、協働の拠点施設として活用。文化・学習事業や地域コミュニティ活動、イベント等がさかんに行われ、賑わいを見せている。

熊取図書館





図書館の一角において、住民同士の交流の場として活用できる場所「そとみせ」を提供。各種団体のPR活動や発表の場として、飲み物の販売(オープンカフェ)や物品販売などと併せて利用できる。

重要文化財 中家住宅







江戸時代に建てられた建築物を保存・活用し、 歴史文化の観点から一般公開すると共に、建物 内の空間を有効利用したイベント等の活動が行 われている。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等総合管理計画の策定にあたり総務省から示されている指針では、点検・診断等の実施方針、維持管理・修繕・更新等の実施方針、長寿命化の実施方針、統合や廃止の実施方針などを示すこととされています。

同指針の主旨や、現状・課題に関する基本認識を踏まえた上で、本計画の骨格となる基本方針として以下の4つの柱を掲げます。

1. 公共施設の機能・総量の最適化 対象:公共施設 (1)各施設の機能の有効利用と施設配置の最適化 (2) 利用需要等を踏まえた施設の取捨選択や規模の見直し (3)施設廃止後の財産等の利活用 2. 施設の適正な維持管理と性能確保 対象:公共施設・インフラ施設 (1)施設の維持管理の適正化 (2)建物や構造物等の安全性確保 (3) 利便性・居住性等の性能確保 3. 施設の長寿命化と適正な更新 対象:公共施設・インフラ施設 (1)施設の特性等を踏まえた長寿命化対策 (2) 多様な機能・活用方法を想定した公共施設の更新 4. 住民・事業者等との連携 対象:公共施設 (1) 施設の管理運営等における住民・事業者等との連携 (2)公共施設の利用促進

1. 公共施設の機能・総量の最適化

対象

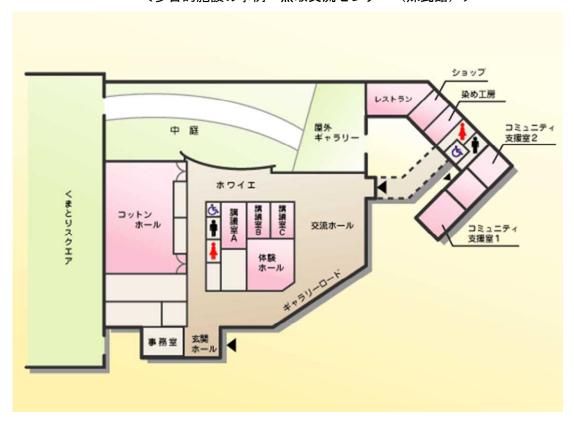
公共施設

(1) 各施設の機能の有効利用と施設配置の最適化

本町において、過去に建設されてきた公共施設の多くは、サービスの対象となる利用者層や、 施設の利用目的に応じて整備されてきました。その結果、公共施設の「機能」に着目して見たと きに、例えば会議室や集会室といった場については、施設間で重複するものが見られます。

こうした中、平成17年に供用開始した熊取交流センター(煉瓦館)は、生涯学習をはじめ、芸術文化活動や歴史体験学習、軽スポーツなど、幅広い活動に利用できる施設となっている他、協働の拠点としての機能も併せ持っており、多目的に利用されています。

これからは、従来のように利用者別、目的別に施設を維持するといった施設重視の考え方ではなく、利用者の層や利用目的に柔軟に対応できる機能重視の考え方に基づきながら、適正な施設の配置をめざし、効率的・効果的なサービス提供を実現していきます。



<多目的施設の事例 熊取交流センター (煉瓦館) >

(2) 利用需要等を踏まえた施設の取捨選択や規模の見直し

現在の公共施設の多くが建設された 1970 年代から 1990 年代にかけては、右肩上がりの人口増加とともに、若年層の人口割合が比較的高い時期となっていました。しかし、今後は人口の減少や高齢者人口の急増が見込まれ、公共施設を取り巻く環境や施設に対するニーズは大きく変化することが予想されます。

これらの状況を踏まえ、これからは、利用需要の見通しや行政が直接保有・関与する必要性などを精査した上で、他市町との連携も視野に入れながら、今後も維持すべき施設と、廃止や統合に向けた検討を進めていく施設を取捨選択していきます。また、施設を引き続き維持していく場合でも、利用需要等を踏まえた必要規模を十分に検討し、適正規模での維持管理を行っていきます。

(3) 施設廃止後の財産等の利活用

公共施設の取捨選択や規模の見直しなどを通じて遊休化した財産の利活用に当たっては、貸付 や売却等を視野に検討を行います。但し、当該財産の周辺地域に対する影響などを考慮の上、活 用方法の検討においては、地域住民の意向を十分に反映するよう努めます。

2. 施設の適正な維持管理と性能確保

対象 公共施設、インフラ施設

(1) 施設の維持管理の適正化

公共施設等の建物及び構造物は、様々な部材や設備などで構成されており、利用方法や立地環境、経年変化から生じる汚れ・損傷・老朽化の進行に伴い本来の機能が低下する場合があります。 そのため、施設の劣化や機能低下を未然に防ぎ、施設等が安全・快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。

点検・診断等は、点検周期や点検項目などを定めたマニュアル等をあらかじめ作成することで、 日常的な点検活動を推進し、全体の施設情報を十分に把握するとともに、点検活動に基づく情報 を蓄積し、効果的な維持管理を行います。また、指定管理者による管理運営を行っている場合に おいても同様に、指定管理者と連携を図りながら、的確な施設の状態把握を行い、効率的な維持 管理に努めます。

(2) 建物や構造物等の安全性確保

公共施設については、これまでに役場庁舎や学校施設などを始めとして耐震化を進めています。 今後とも、耐震化が必要な建物等については適宜対応を行うとともに、非構造部材の耐震化など も含めて安全・安心な利用環境を確保していきます。

また、インフラ施設についても、これまでに耐震化などの対策を進めています。インフラ施設は住民生活や産業を支える基幹的な施設であることから、今後も、関係各課において耐震化等の対策を計画的に進めます。

法定点検や日常的な点検により、安全面での支障が確認された場合には、速やかに改善を図るなど、住民が常に安全・安心に継続的に利用できる環境を維持します。

(3) 利便性・居住性等の性能確保(令和4年3月補足修正)

それぞれの公共施設において十分なサービスを提供していく上では、社会情勢の変化に適応した性能を確保する必要があります。急速に進む高齢化等に対応した建物等のバリアフリー化をはじめ、誰もが快適に施設を使用できるようユニバーサルデザインの導入を推進するなど、ライフスタイルの変化の中で求められる水準に合わせた対策を進めていきます。

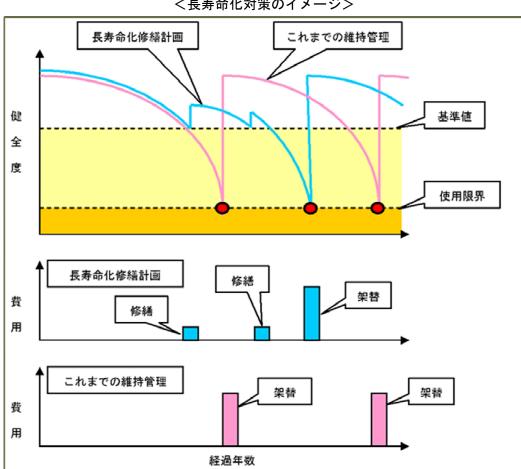
3. 施設の長寿命化と適正な更新

対象 公共施設、インフラ施設

(1) 施設の特性等を踏まえた長寿命化対策

これまでの公共施設等の保全手法としては、劣化や破損等の状況に応じて対応する事後保全※1 型の手法が多く見られましたが、近年は、修繕等の目安周期を予め計画し、その周期に沿って補 修等の工事を行う予防保全※2型の管理手法が多くなりつつあります。予防保全型の管理を行うこ とにより、施設等の長寿命化が図られ、維持管理にかかる総コストの面では有利になります。特 に、供用期間が長期に渡るインフラ施設や利用形態に大きな変化がない行政系施設、また学校教 育系施設、公営住宅などは予防保全型での保全手法が適しています。

今後は、公共施設等の種類や用途、部材等の特性に応じて、予防保全・事後保全等を適正に組 み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。



<長寿命化対策のイメージ>

※1【事後保全】修繕等の時期は想定せず、劣化や破損等の状況に応じて対応する保全手法

※2【予防保全】大規模修繕等の目安周期を予め計画し、その周期に沿った時期に修繕工事等を実施する保全手法

(2) 多様な機能・活用方法を想定した公共施設の更新

公共施設の建物や設備等は、一度整備すると維持管理が長期に渡って発生します。一方で、昨今の情報技術の発達やライフスタイル・価値観の多様化など、公共施設を取り巻く環境もめまぐるしく変化することが予想されます。よって、今後の社会状況においては、固定的な場として公共施設を設けることよりも、様々な機能・活用方法に対応できる柔軟性を持った場を設ける方が、維持管理の面からも、良好なサービス提供の面からも有効であると考えられます。

これまでの施設整備は、主に、一つの施設に一つの機能を対応させて行ってきましたが、同種の機能を集約することや、異なる機能を複合化することで相乗効果が見込める施設については、公共施設全体の効率化の観点から、施設の更新や大規模修繕の機会を捉えて、機能の複合化^{※1} や多機能化^{※2} を図ります。

また、多様化することが想定される住民ニーズに柔軟に対応しうる施設として、用途変更等も 見据えた施設整備を行います。

- ※1【複合化】複数の異なる機能の施設を一つの建物の中へまとめること
- ※2【多機能化】複数の異なる機能の施設を一つの建物の中の様々な機能に使える施設へまとめること

4. 住民・事業者等との連携

対象 公共施設

(1) 施設の管理運営等における住民・事業者等との連携

これまでのように、行政だけが施設の管理運営を担うのではなく、住民や自治会等コミュニティ団体、NPO、事業者等、地域に関わる様々な主体が担い手として参画することを想定します。また、公共施設に類似する機能を持つ民間施設が有効活用でき、効果的・効率的なサービスの提供が期待される場合には、当該民間施設を通じたサービス提供の導入を検討するなど、行政が公共施設を所有・管理することに捉われないサービスの提供に努めます。

さらに、今後施設の建替え等を行うに当たっては、PPP/PFI^{※1}手法を活用するなど、施設整備や運営、維持管理に民間資金・民間ノウハウを取り入れることを検討し、効果的・効率的なサービスの提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 公共施設の利用促進

公共施設の中でも、特に社会教育系施設や町民文化系施設などは、住民等に広く利用されることを本来の目的とした施設であり、既存の施設をいかに有効活用し、利用を促進するかといった視点で考えることが重要となります。

公共施設の管理運営においては、当該施設の設置目的や建物・設備の性能面、料金体系の面などで、柔軟に活用することが難しい場合もあります。今後も、住民ニーズの把握に努めながら、 柔軟な対応による、より利用しやすい公共施設運営のあり方について検討を進めます。

%1 [PPP/PFI]

PPP (Public Private Partnership パブリック プライベート パートナーシップ) とは公共団体と民間が連携して公共サービスの提供を行う手法。PFI (Private Finance Initiative プライベートファイナンスイニシアチブ) は、PPPの一種で、従来のように公共団体が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。PPPには、PFIのほか指定管理者制度、自治体業務の外部委託などが含まれる。

第4章 施設類型ごとの管理に関する具体的な取り組み方策

1. 公共施設に関する取り組み方策

第3章で示した公共施設等の管理に関する基本的な方針を踏まえ、本章では施設類型ごとの管理に関する具体的な取り組み方策を示します。公共施設の類型区分は以下の通りとします。

<公共施設の類型>

大分類	中分類	内訳	施設数
	庁舎等	役場庁舎、教育・子どもセンター	2
/! ! ! ! ! ! ! ! !	消防施設	熊取町消防団分団器具庫(第1分団~第5分団)	5
行政系施設	その他行政系施設	シルバー人材センター、大原衛生公苑、熊取町環境センター、旧南 海ニュータウン汚水処理場	4
学校教育系施設	学校	中央小学校、西小学校、南小学校、北小学校、東小学校熊取中学校、熊取北中学校、熊取南中学校	8
11 0 11 7 7 15 20	図書館	熊取図書館	1
社会教育系施設	博物館等	中家住宅	1
町民文化系施設	集会施設	公民館・町民会館、町民会館分館、熊取交流センター(煉瓦館)	3
	保健福祉施設	総合保健福祉センター(熊取ふれあいセンター)	1
保健・福祉系施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター、老人憩の家(38箇所)	39
	保育園	中央保育所、東保育所、西保育所、南保育所、北保育所	5
子育て支援系施設	幼児•学童施設	中央学童保育所、東学童保育所、西学童保育所、南学童保育所、北学童保育所	5
スホ゜ーツ・レクリエーション	スポーツ施設	総合体育館(ひまわりドーム)	1
系施設	レクリエーション施設	野外活動ふれあい広場	1
公営住宅	公営住宅	町営大原住宅	1
その他	公園	長池オアシス公園、七山児童公園、大久保防災コミュニティ公園、中央公園、高田ちびっこ広場、奥山雨山自然公園、永楽ゆめの森公園	7
	その他	斎場、熊取永楽墓苑、熊取駅東西自由通路、旧学童保育所(旧北、 旧東)	5

(1) 行政系施設

① 施設一覧

行政系施設としては、役場庁舎、教育・子どもセンター、シルバー人材センター事務所・作業 所、大原衛生公苑(し尿処理場)、熊取町環境センター、旧南海ニュータウン汚水処理場、熊取町 消防団分団器具庫があります。

担当課	施設•建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
総務課	役場庁舎	庁舎等	昭和38	1963	53	5,363.0
保育課	教育・子どもセンター(庁舎分館)	庁舎等	昭和56	1981	35	816.5
	(H25.10.1用途変更)					
健康・いきい	シルバー人材センター	その他行政	昭和57	1982	34	448.0
き高齢課		系施設				
環境課	大原衛生公苑(し尿処理場)	その他行政	昭和63	1988	28	1,499.4
		系施設				
環境センター	熊取町環境センター	その他行政	平成3	1991	25	4,562.0
		系施設				
総務課	旧南海ニュータウン汚水処理場	その他行政	昭和59	1984	32	1,412.8
		系施設				
危機管理課	熊取町消防団第1分団器具庫	消防施設	昭和48	1973	43	49.8
	熊取町消防団第2分団器具庫	消防施設	昭和47	1972	44	53.8
	熊取町消防団第3分団器具庫	消防施設	昭和48	1973	43	37.5
	熊取町消防団第4分団器具庫	消防施設	昭和53	1978	38	52.3
	熊取町消防団第5分団器具庫	消防施設	昭和56	1981	35	47.0
					合計	14,342.1

[※]複数の建物から成る施設の建築年度については最も古いものを表示

■施設位置図



(出典:国土地理院地図を加工)

② 主な施設の概要

施設	施設の概要
役場庁舎	・町の行政事務、議会等に使用する公共施設であり、総合的な窓口サービス等を
	行っています。
	・1階には総合窓口、住民課、保険年金課等住民の利便性を考慮して配置を行っ
	た本館の他、事業部局を集約した東館及び大会議室の機能等を備えた北館で
	構成されています。
	・本町の総合的な防災拠点として重要な位置づけの施設であり、新耐震化基準が
	導入された昭和56年以前に建設された本館及び北館については耐震補強工事
	を行っています。
教育・子どもセンタ	・旧町立保育所の建物を、教育委員会事務局、保育課及び子育て支援課(子育て
_	支援グループ)の執務室として有効活用し、各種手続きや相談等窓口としての
	機能と役割を担うなど、役場庁舎の分館として利用しています。
	・「つどいの広場事業」や「訪問型子育て支援事業 (ホームスタート事業)」、「フ
	ァミリー・サポート・センター事業」を実施するNPO法人の事務所等として
	も活用するなど、教育・子育て支援の情報発信及び拠点施設となっています。
シルバー人材セン .	・旧汚水処理施設の建物を有効活用し、施設は公益社団法人熊取町シルバー人材
ター	センターに貸与して同センターの事務所・作業場としているものです。
ナ原徳生ハ共	日の団体部に「オーハサエルギに体体」でいたい町中の宝原体を禁免に「
大原衛生公苑 	・し尿処理施設として、公共下水道に接続していない町内の家庭等を対象に、し 尿及び浄化槽汚泥処理のサービスを提供しています。
 熊取町環境センタ	│ ・本町におけるごみ処理の拠点施設として、ごみの焼却処理を行っている他、ペ
_	ットボトル等の資源ごみをリサイクル(再資源化)の一環として、中間処理業
	者へ仕分け、搬出しています。
旧南海ニュータウ	・大規模宅地開発に伴う汚水処理施設として、開発事業者により建設された施設
ン汚水処理場	を本町が引き継いだものです。現在では施設の稼働は休止しています。
熊取町消防団分団	・本町の消防業務については泉州南消防組合として、周辺自治体(泉佐野市、泉
器具庫	南市、阪南市、田尻町、岬町)と共に広域で事業を行っていますが、地域の消
	防団が所有する消防自動車等の格納庫として、町内に5か所の器具庫が設置さ
	れています。

施設	このいる具体的な取り組み力束 具体的な取り組み方策
役場庁舎	・定期的に実施している施設点検を継続し、施設の状況把握を行い、劣化や破損
文物月 古	等の状況に応じた事後保全型維持管理に努めるとともに、点検周期や点検項
	目等を定めたマニュアル等を活用し、周期に沿った補修を行う予防保全型を ************************************
	適正に組み合わせ、施設の長寿命化を図ります。
	・役場庁舎建替え検討時においては、今後ますます多様化する住民ニーズの変化
	を把握し、利便性の高い公共サービスを提供できる体制を念頭に置き、現在町
	内に配置された組織(部局)の機能の集約化を含み、組織(部局)を有効に配
	置できる建物の構想を検討することが必要です。
教育・子どもセンタ	・本町における教育及び子育て支援の拠点として、官民連携のもとに、引き続き
-	適正に維持管理を行っていきます。
	・施設の老朽化に伴う大規模修繕や、役場庁舎の建替えの検討時においては、分
	館として担うべき役割や機能について、関係各課と協議を行うなど、施設の適
	正なあり方について検討することが必要です。
シルバー人材セン	・施設を貸与しているシルバー人材センターにおいて、引き続き適正に維持管理
ター	を行っていきます。
大原衛生公苑	・住民生活を支える基盤施設として、他市町との連携も考慮しながら、建物や設
	備等の計画的な維持管理を行い、長寿命化と経費の縮減に努めます。
熊取町環境センタ	・他市町との連携も考慮しながら、定期的な保守点検や、精密機能検査により、
_	施設の適正な維持管理を行い、長寿命化と管理運営費の縮減に努めます。
旧南海ニュータウ	・都市計画道路泉州山手線の整備の動向を注視しながら、隣接する南海電鉄所有
ン汚水処理場	地と一体的な利活用を協議し、売却も含め検討します。
	│ ・各施設について、耐震診断の結果を踏まえ、必要な補強等の対策を行います。
器具庫	
PR ZVCT	

(2) 学校教育系施設

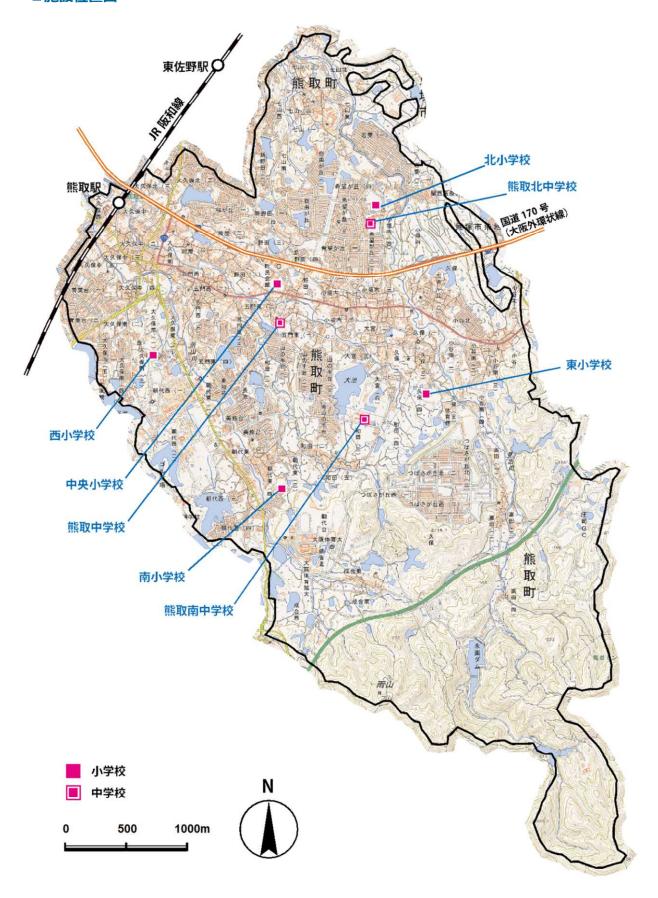
① 施設一覧

学校教育系施設としては、小学校5校、中学校3校があります。

担当課	施設·建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
学校教育課	町立中央小学校	学校	昭和32	1957	59	6,127.7
	町立西小学校	学校	昭和51	1976	40	7,169.7
	町立南小学校	学校	昭和49	1974	42	6,696.5
	町立北小学校	学校	昭和55	1980	36	6,569.7
	町立東小学校	学校	昭和59	1984	32	5,824.0
	町立熊取中学校	学校	昭和47	1972	44	7,867.6
	町立熊取北中学校	学校	昭和54	1979	37	7,735.8
	町立熊取南中学校	学校	昭和63	1988	28	7,284.0
					合計	55,275.0

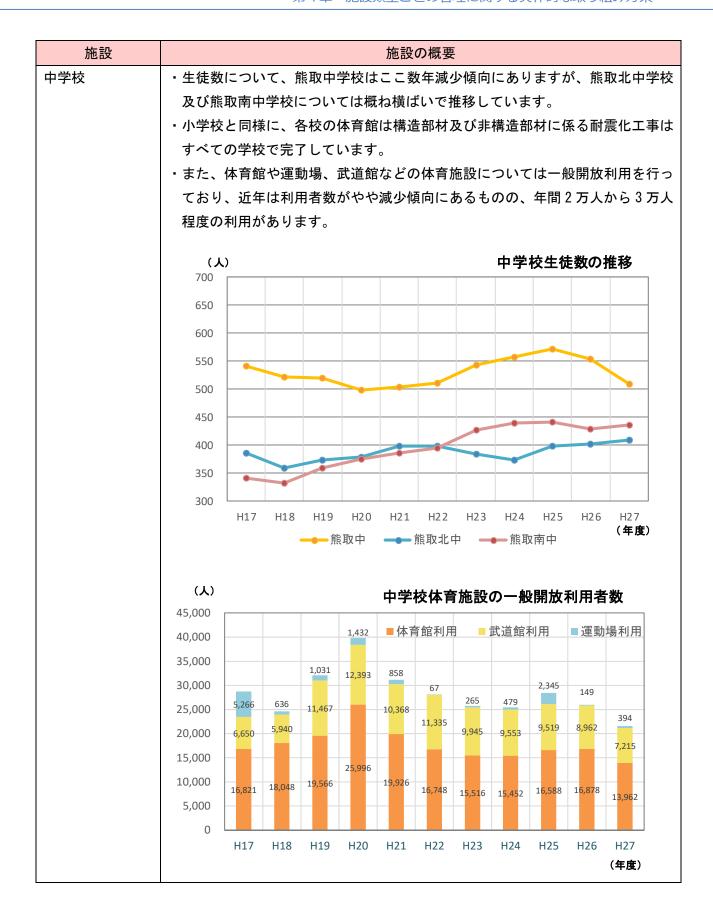
[※]複数の建物から成る施設の建築年度については最も古いものを表示

■施設位置図



(出典:国土地理院地図を加工)

施設 施設の概要 小学校 ・東小学校では近年は児童数が増加傾向にあります。西小学校、南小学校では平 成20年度頃を境に減少傾向となっています。 ・各学校ともに、体育館が地域の指定避難所となっています。児童の安全確保や、 地域の防災拠点としての機能強化の観点から耐震化工事を進めており、構造部 材及び非構造部材に係る耐震化はすべての学校で完了しています。 ・また、体育館や運動場などの体育施設については一般開放利用を行っており、 近年は利用者数がやや減少傾向にあるものの、年間3万人から4万人程度の利 用があります。 (人) 小学校児童数の推移 700 650 600 550 500 450 400 350 300 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 (年度) → 中央小 → 西小 → 南小 → 北小 → 東小 (人) 小学校体育施設の一般開放利用者数 80,000 ■体育館利用 ■運動場利用 70,000 60,000 29,795 22,708 50,000 17,805 15,216 19,121 40,000 12,645 10,258 12,577 12,397 10,791 8,263 30,000 42,544 43,824 20,000 3<mark>8,95</mark>6 32,368 32,234 32,804 3<mark>1,03</mark>5 3<mark>1,58</mark>6 10,000 0 H17 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H27 (年度)



施設	具体的な取り組み方策
小中学校共通	・適正な学習環境を長期間にわたって維持するため、今後、学校施設長寿命化計
	画を策定した上で、各学校の長寿命化対策を進めていきます。
	・体育館・グラウンド・プールの一般開放について今後も継続するため、適正な
	維持管理や計画的な維持管理を行い、地域に開かれた施設として有効活用を
	図っていきます。
	・児童・生徒数の将来的な動向を踏まえた上で、余裕教室等が発生する場合は、
	適正な教育環境の維持を前提とした上で、児童・生徒の放課後の居場所づくり
	等に利用されている施設との集約化・効率化を検討していきます。
	・使用限界に至った校舎等の建替えにあたっては、児童・生徒数の状況等を踏ま
	えた上で、施設配置の最適化を検討し、維持管理の効率化を図っていきます。
小学校	・これまでに大規模修繕を実施していない南小学校の一部校舎、東小学校につい
	て優先的に対策を進めます。
中学校	・これまでに大規模修繕を実施していない熊取中学校の一部校舎について優先
	的に対策を進めます。

(3) 社会教育系施設

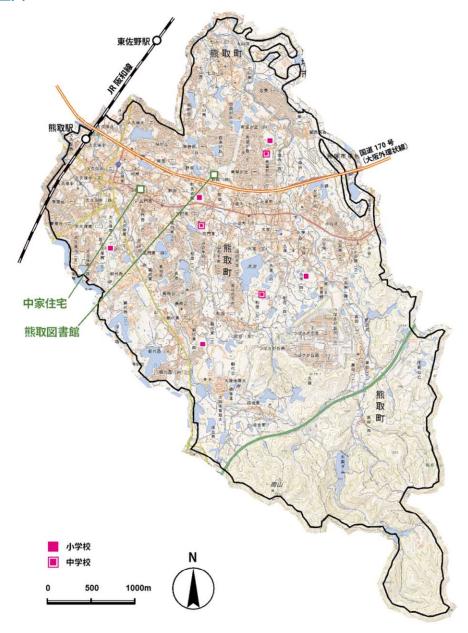
① 施設一覧

社会教育系施設としては、熊取図書館と中家住宅があります。

担当課	施設•建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
図書館	熊取図書館	図書館	平成6	1994	22	3,906.9
生涯学習推進課	中家住宅	博物館等	_	江戸期	不明	755.7
合計						

※複数の建物から成る施設の建築年度については最も古いものを表示

■施設位置図



(出典:国土地理院地図を加工)

施設	施設の概要						
熊取図書館	・本町における「まちづくり」の情報拠点として、約36万冊の図書や、住民の生						
	活に役立つ各種情報も収集しており、広く住民に利用されている施設です。J						
	熊取駅にある「駅下にぎわい館」では予約した図書の受取りや借りていた本 <i>0</i>						
	返却ができるなど、利便性に配慮したサービスも行っています。						
	・本や CD などの貸出のほか、絵本の読み聞かせなどの子ども向け事業、「あたる						
	イキイキ音読教室」などのシニア世代向け事業など、本を活用して各世代に向						
	けたさまざまな事業を行い、住民の生涯学習を支えています。また、「ブックス						
	タート」をはじめ、保育所や学校等との連携により、子どもの読書活動を推						
	しています。						
	・この他、施設の2階にホールを有しており、コンサートや講演会、人形劇等の						
	開催により、住民の文化活動を推進しています。また、玄関前スペースや中原						
	を住民同士の交流の場として活用できる「そとみせ」事業を行っており、町の						
	の団体の PR 活動や発表の場、カフェや物品販売などでの利用も可能となって						
	ます。						
	・貸出者数については、やや減少傾向にあるものの、年間約10万人の貸出者数						
	・貸出者数については、やや減少傾向にあるものの、年間約 10 万人の貸出者数。 なっています。						
	なっています。						
	なっています。						
	なっています。 (人) 140,000 120,000 1753						
	なっています。 (人) 140,000 120,000 17,583 17,731 19,081 18,981 19,127 20,666 22,349 21,061 20,793						
	なっています。 (人) 140,000 120,000 17,583 17,731 19,081 4004						
	なっています。 (人) 140,000 120,000 100,000 80,000 60,000						
	なっています。 (人) 140,000 120,000 100,000 17,583 17,731 19,081 18,981 19,127 20,666 22,349 21,061 20,793 17,766 17,584 80,000 60,000						
	なっています。 (人) 140,000 120,000 100,000 80,000 40,000 104,629 100,342 97,190 93,339 92,204 91,607 89,438 88,854 87,217 84,232 83,163						
	(人) 140,000 120,000 100,000 80,000 40,000 104,629 100,342 97,190 93,339 92,204 91,607 89,438 88,854 87,217 84,232 83,163 20,000						
	なっています。 (人) 140,000 120,000 100,000 100,000 40,000 104,629 100,342 97,190 93,339 92,204 91,607 89,438 88,854 87,217 84,232 83,163 20,000						
	(人) 140,000 120,000 100,000 80,000 40,000 104,629 100,342 97,190 93,339 92,204 91,607 89,438 88,854 87,217 84,232 83,163 20,000						



施設	具体的な取り組み方策
熊取図書館	・本町で唯一の図書館として、引き続き適正な維持管理を行っていきます。当面は機械設備等の老朽化対策を進め、非構造部材及び書架の耐震化についての調査も行っていきます。
中家住宅	・文化財としての価値を維持するため、適正な維持管理や定期的な補修を行います。 ・本町の観光拠点としての積極的な利活用を今後も継続するとともに、隣接する未利用地部分についても地域住民や各種団体等と連携しながら利活用を検討し、さらなる賑わい創出に寄与していきます。

(4) 町民文化系施設

① 施設一覧

町民文化系施設としては、公民館・町民会館、町民会館分館、熊取交流センター(煉瓦館)があります。

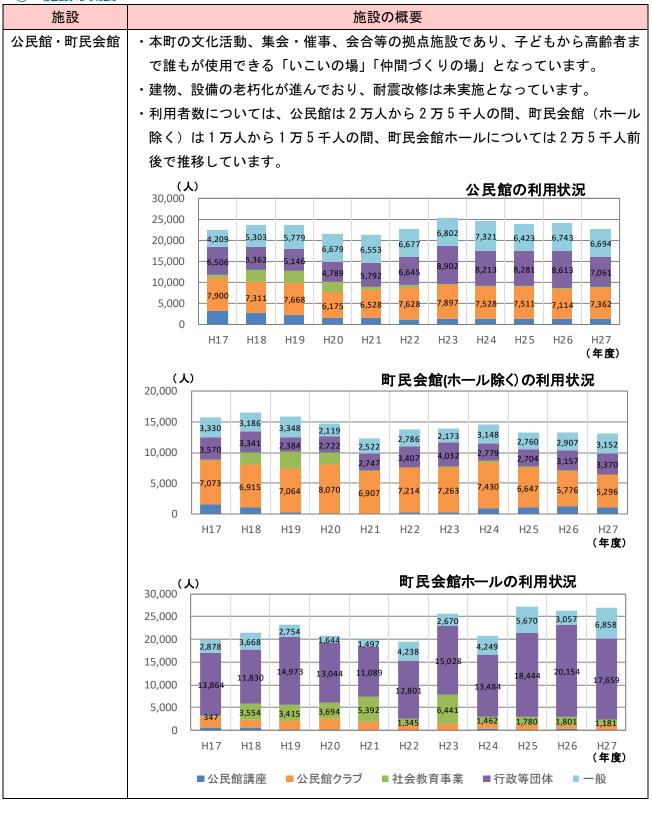
担当課	施設·建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積(㎡)
生涯学習推進課	公民館•町民会館	集会施設	昭和45	1970	46	1,899.8
	町民会館分館	集会施設	昭和51	1976	40	754.7
	熊取交流センター(煉瓦館)	集会施設	平成16	2004	12	2,030.4
合計						

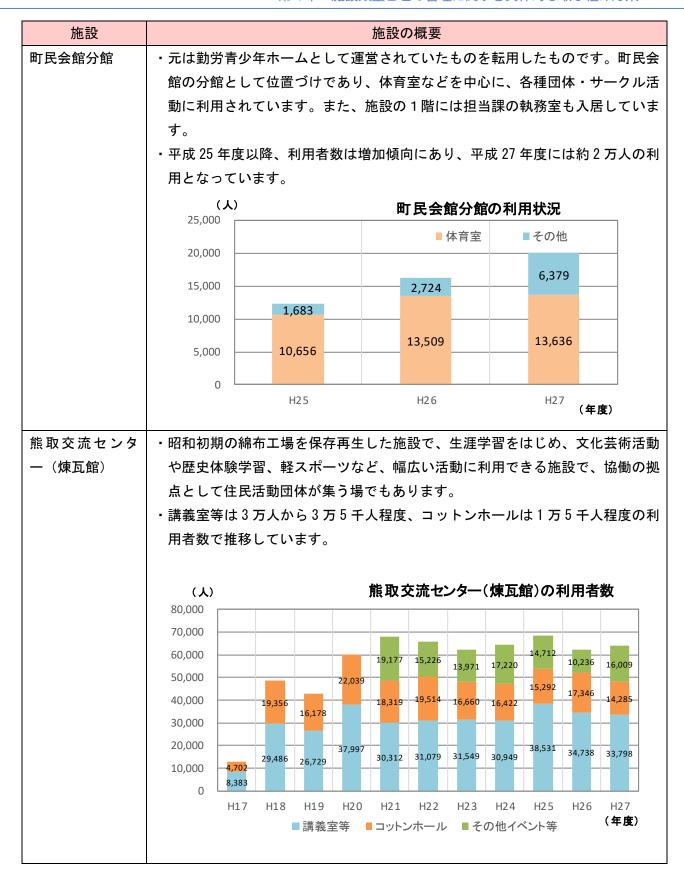
[※]複数の建物から成る施設の建築年度については最も古いものを表示

■施設位置図



(出典:国土地理院地図を加工)





施設	具体的な取り組み方策
公民館・町民会館	・施設や設備面が老朽化しており、耐震化や設備等の改修が必要です。必要な機
	能・規模を検討し、類似機能を有する他の施設との間で適正に機能分担が図れ
	るよう、集約化・効率化を検討します。あわせて、多様化・複合化についても
	検討し、維持管理の効率化を図って行きます。
町民会館分館	・施設や設備面が老朽化しており、耐震化や設備等の改修が必要です。体育室な
	ど稼働率の高い部屋の機能を確保しつつ、類似機能を有する他の施設との間
	で適正に機能分担が図れるよう、集約化・効率化を検討します。
熊取交流センター	・充実した空間や設備等を活かし、老朽化した他の施設からの利用の受け皿とし
(煉瓦館)	ても、さらに有効活用を図っていきます。
	・本町の観光拠点としての積極的な利活用を今後も継続し、賑わい創出に寄与し
	ていきます。
	・現状の多目的に活用されている施設としての機能と、町の協働の拠点としての
	機能を維持充実するとともに、住民ニーズに即した施設の管理運営形態につ
	いて検討します。

(5) 保健・福祉系施設

① 施設一覧

保健・福祉系施設としては、総合保健福祉センター(熊取ふれあいセンター)、老人福祉センター、老人憩の家があります。

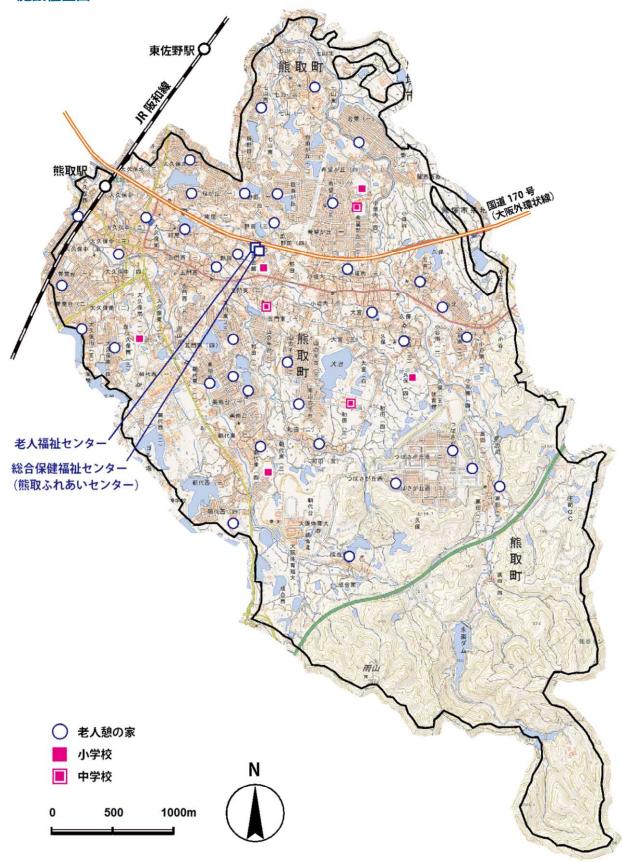
担当課	施設•建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
健康・いきい	総合保健福祉センター	保健福祉施設	平成11	1999	17	3,185.5
き高齢課	(熊取ふれあいセンター)					
	老人福祉センター	高齢福祉施設	昭和49	1974	42	598.7
※ 1	大原集会所(憩の家併設)	高齢福祉施設	平成20	2008	8	157.9
健康・いきい	朝代老人憩の家	高齢福祉施設	昭和49	1974	42	109.3
き高齢課	大久保老人憩の家	高齢福祉施設	昭和49	1974	42	213.6
	小谷老人憩の家	高齢福祉施設	昭和49	1974	42	107.7
	小垣内老人憩の家	高齢福祉施設	昭和49	1974	42	113.0
	高田老人憩の家	高齢福祉施設	昭和50	1975	41	94.4
	和田老人憩の家	高齢福祉施設	昭和50	1975	41	101.2
	青葉台老人憩の家	高齢福祉施設	昭和50	1975	41	113.0
	東和苑老人憩の家	高齢福祉施設	昭和50	1975	41	101.0
	つつじヶ丘老人憩の家	高齢福祉施設	昭和53	1978	38	102.2
	長池老人憩の家	高齢福祉施設	昭和53	1978	38	125.0
	久保老人憩の家	高齢福祉施設	昭和51	1976	40	85.7
	大宮老人憩の家	高齢福祉施設	昭和51	1976	40	122.9
	桜が丘老人憩の家	高齢福祉施設	昭和52	1977	39	114.2
	泉陽ヶ丘老人憩の家	高齢福祉施設	昭和52	1977	39	84.6
	翠松苑老人憩の家	高齢福祉施設	昭和52	1977	39	135.0
	五月ヶ丘老人憩の家	高齢福祉施設	昭和54	1979	37	108.2
	水荘園・サニーハイツ老人憩の家	高齢福祉施設	昭和54	1979	37	104.6
	山の手台老人憩の家	高齢福祉施設	昭和55	1980	36	119.9
	公社・美熊台老人憩の家	高齢福祉施設	昭和55	1980	36	120.0
	新野田老人憩の家	高齢福祉施設	昭和56	1981	35	104.9
	希望が丘老人憩の家	高齢福祉施設	昭和57	1982	34	148.8
	自由が丘老人憩の家	高齢福祉施設	昭和58	1983	33	119.6
	若葉老人憩の家	高齢福祉施設	昭和61	1986	30	137.3
	池の台老人憩の家	高齢福祉施設	昭和62	1987	29	109.9
	南山の手台老人憩の家	高齢福祉施設	昭和63	1988	28	119.9
	グリーンヒル老人憩の家	高齢福祉施設	平成1	1989	27	114.2

担当課	施設•建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
	緑ヶ丘老人憩の家	高齢福祉施設	平成8	1996	20	133.6
	関空国際老人憩の家	高齢福祉施設	平成14	2002	14	133.7
	つばさが丘北老人憩の家(つばさ	高齢福祉施設	平成15	2003	13	154.6
	が丘北集会所)					
	つばさが丘西老人憩の家(つばさ	高齢福祉施設	平成17	2005	11	122.1
	が丘西集会所)					
	つばさが丘東集会所	高齢福祉施設	平成26	2014	2	135.2
	五門公民館(憩の家併設) ※2	高齢福祉施設	昭和49	1974	42	460.4
						(59.9)
	紺屋公民館(憩の家併設) ※2	高齢福祉施設	昭和50	1975	41	243.0
						(133.7)
	成合公民館(憩の家併設) ※2	高齢福祉施設	昭和49	1974	42	148.1
						(60.5)
	野田公民館(憩の家併設) ※2	高齢福祉施設	昭和49	1974	42	207.6
						(70.6)
	大久保公民館(憩の家併設) ※2	高齢福祉施設	昭和56	1981	35	486.1
						(80.7)
	七山公民館(憩の家併設) ※2	高齢福祉施設	昭和 50	1975	41	482.5
			_			(94.6)
合計					合計	8,151.4

※1:大原集会所(憩の家併設)の担当課は健康・いきいき高齢課、まちづくり計画課の2課。

※2:地区公民館(憩の家併設)は、老人憩の家併設部のみ、健康・いきいき高齢課が担当。カッコ内は老人憩の家 の延床面積。

■施設位置図



(出典:国土地理院地図を加工)

② 施設の概要				
施設	施設の概要			
総合保健福祉セ	・本町における保健センター、介護・福祉サービスの拠点として利用されている			
ンター(熊取ふれ	他、付帯的に各種会議や団体活動、催事等でも利用されています。			
あいセンター)				
老人福祉センタ	・福祉関係団体の主催する会議、集会・催事等に利用されており、町内における			
_	高齢者福祉の拠点的な施設となっています。			
	・建物、設備の老朽化が進み、入浴サービスについては平成 25 年度に廃止してい			
	ます。耐震改修は未実施となっています。			
	・利用者数については、入浴サービス廃止以降は4千人から5千人程度減少して			
	おり、平成 26 年度、27 年度については平日の主目的利用を中心とした利用と			
	なっています。			
	(人) 老人福祉センターの目的別利用者数			
	18,000			
	16,000			
	14,000			
	12,000 4,762 4,653 4,378 4,722 4,696			
	10,000			
	8,000			
	4.000			
	4,000			
	0			
	H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27			
	(年度) ■主目的(平日) ■目的外(平日) ■主目的(土曜・時間外) ■目的外(土曜・時間外) ■入浴(平日)			
老人憩の家	・地域の集会施設として町内各地区に立地しており、地域の会合や行事等に利用			
	されています。町内に38か所あり、七山、五門、紺屋、成合、野田、大久保、大			
	原の各地区については、地縁団体が所有する公民館との合築施設となっています。			
	・建設後 40 年前後経過したものが多く、大規模改修は概ね実施済となっています			
	が、耐震改修は未実施となっています。			

施設	具体的な取り組み方策
総合保健福祉セン	・保健・福祉サービスの基幹施設としての機能を存続しつつ、在宅医療・介護連
ター(熊取ふれあい	携の拠点としての役割を担っていきます。
センター)	・災害時等に避難所となることから、安心・安全な施設管理を行うため、計画的
	な維持修繕、設備の更新等を図ります。また、長寿命化を見据えた施設の維持
	管理計画を定めて適正管理を図ります。
老人福祉センター	・高齢者人口の増加が今後も続く中、本町における高齢者福祉サービスの拠点施
	設として存続します。しかしながら、施設の老朽化が進んでいることを踏ま
	え、耐震診断を含めた安全対策及び長寿命化を検討していきます。
	・施設の管理運営については、引き続き指定管理者との連携のもとで適切に行っ
	ていきます。
老人憩の家	・今後も各地区の集会施設として地域住民が広く利用できるよう運用を継続し
	つつ、地域における福祉・介護予防の拠点として、地元自治会と連携しながら、
	多面的な利用を図ります。
	・施設の安全対策として、耐震化について財政負担を考慮し検討しつつ、維持管
	理については、地元自治会との役割分担を明確化し、適正に管理できるよう調
	整を図ります。

(6) 子育て支援系施設

① 施設一覧

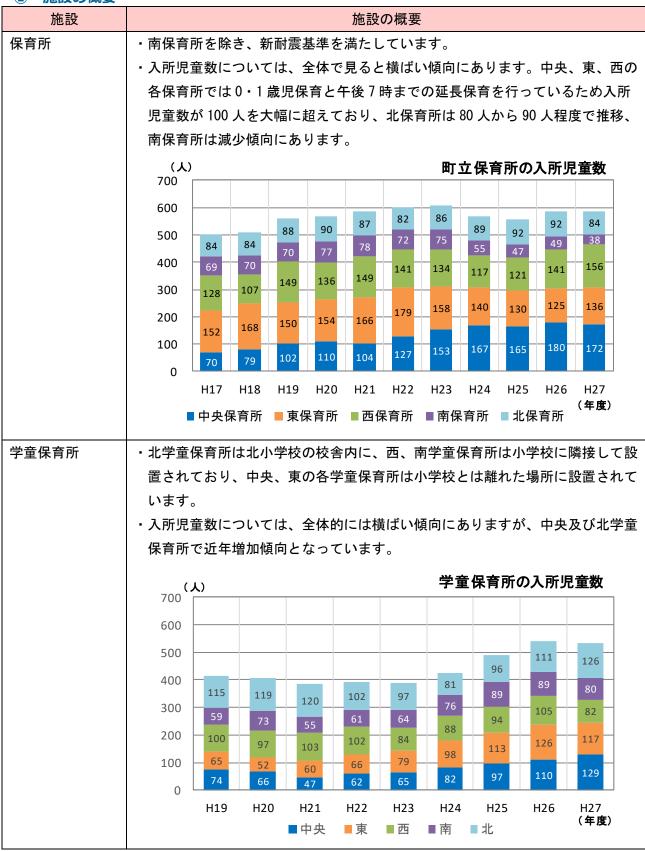
子育て支援系施設としては、保育所が5施設、学童保育所が5施設あります。

担当課	施設•建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
保育課	中央保育所	保育園	昭和57	1982	34	1,122.3
	東保育所	保育園	昭和47	1972	44	983.0
	西保育所	保育園	昭和48	1973	43	1,208.0
	南保育所	保育園	昭和52	1977	39	693.5
	北保育所	保育園	昭和54	1979	37	850.2
	中央学童保育所	幼児・児童施設	平成12	2000	16	236.8
	東学童保育所	幼児・児童施設	平成25	2013	3	246.9
	西学童保育所	幼児・児童施設	平成22	2010	6	193.6
	南学童保育所	幼児・児童施設	平成19	2007	9	143.6
	北学童保育所(北小学校校舎内)	幼児・児童施設	平成16	2004	12	282.2
					合計	5,960.1

[※]複数の建物から成る施設の建築年度については最も古いものを表示

■施設位置図 東佐野駅 北保育所 北学童保育所 (北小学校校舎内) 熊取駅 東保育所 東学童保育所 中央保育所 西保育所 中央学童保育所 南保育所 南学童保育所 取 ≝ 田丁 小学校 中学校 500 1000m

(出典:国土地理院地図を加工)



施設	具体的な取り組み方策
保育所	・南保育所については、新耐震基準以前の建設であることや、送迎にかかる利便性の低さ、入所児童数が近年大きく減少していることなどを踏まえ、平成28年度末をもって閉園(予定)とします。なお、閉園後の転活用や処分等の方向性について検討を行います。 ・その他の保育所については、今後の保育ニーズや入所児童数の推移等を勘案しながら、施設を適正に維持管理できるよう計画的に必要な改修(大規模改修を含む)を行っていきます。
学童保育所	・全体的に経過年数の浅い施設が多いものの入所児童数に対して施設規模が手狭となっている施設もあることから、児童の安全性等に配慮し、立地場所も含めた適正な施設のあり方などについて検討します。 ・施設の管理運営については、平成29年度以降、指定管理者との連携のもとで適切に行っていきます。

(7) スポーツ・レクリエーション系施設

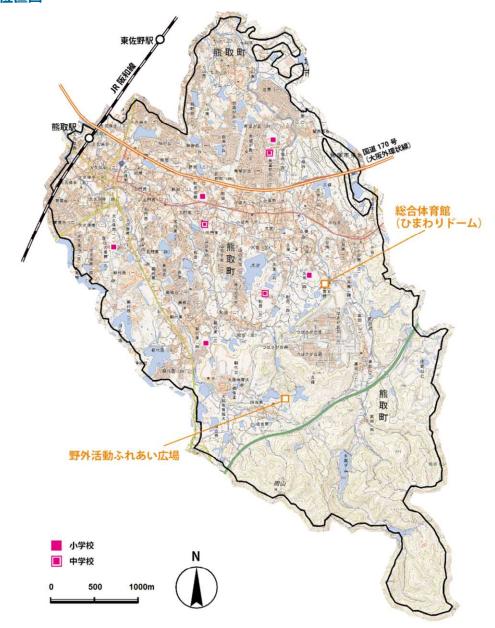
① 施設一覧

スポーツ施設としては、総合体育館(ひまわりドーム)があります。

担当課	施設•建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
生涯学習推進課	総合体育館(ひまわりドーム)	スポーツ施設	平成8	1996	20	9,159.5
水とみどり課	野外活動ふれあい広場	レクリエーション施設	平成14	2002	14	303.8
					合計	9,463.3

※複数の建物から成る施設の建築年度については最も古いものを表示

■施設位置図



(出典:国土地理院地図を加工)

施設 施設の概要 総合体育館(ひま ・過去に国体でも使用され、近隣市町の中でも有数の規模を誇る、本格的な屋内 わりドーム) 体育施設です。 ・観覧席 1,096 席を有するメインアリーナの他、サブアリーナ、トレーニング室、 室内プールなど、幅広いスポーツ活動に対応しています。 ・建設から20年が経過し、建物・設備共に老朽化が進みつつあります。 ・利用の内訳としては、プールの利用が最も多く、年間約8万人となっています。 次いで多いのはメインアリーナで、年間6万人から7万人の間で推移していま す。 (人) 250,000 一 ひまわりドーム利用者数 7,050 6,187 7.355 3.708 5,399 200,000 30,678 25.094 26,859 28,064 25.157 19,014 3,118 3.058 24,429 4,751 21,958 18,252 19,549 17,018 150,000 8<mark>3,28</mark>9 81.406 83,300 71,386 7<mark>1,16</mark>5 62,533 63,283 65,111 100,000 41,261 37,754 36,780 37,012 35,988 3<mark>4,300</mark> 38,796 32,382 35,708 50,000 8<mark>1,83</mark>4 5<mark>9,85</mark>7 61,648 66,354 7<mark>0,38</mark>2 7<mark>0,59</mark>0 6<mark>5,925</mark> 6<mark>7,08</mark>7 6<mark>6,108</mark> 6<mark>0,208</mark> H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H17 H18 H19 (年度) ■メインアリーナ ■ サブアリーナ ■プール ■トレーニング室 ■会議室 ・野外活動ふれあい広場は、炊飯棟や多目的学習棟を有しており、デイキャンプ 野外活動ふれあ や、テントでの宿泊、施設奥に広がる和田山のハイキングコースなど、自然を い広場 満喫できる施設として利用されています。 野外活動ふれあい広場の利用者数 (人) 12,000 ※平成23年度より宿泊制度を開始 10,000 140 194 137 266 8,000 213 6,000 9,810 10,181 11,015 9,658 10,107 4,000 8,232 8,217 8,004 8,007 7,091 7,688 2,000 0 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 (年度) ■昼間利用 ■宿泊利用

施設	具体的な取り組み方策
総合体育館(ひまわりドーム)	 ・本町で唯一の屋内体育施設として、引き続き適正な維持管理を行っていきます。当面の取り組みとしては、非構造部材についての耐震化や、機械設備等の老朽化対策などを進めていきます。 ・施設の管理運営については、指定管理者との連携のもとで適切に行っていきます。
野外活動ふれあい 広場	・本町における野外レクリエーションの拠点施設として、引き続き適正に維持管理を行っていきます。・施設の管理運営については、指定管理者との連携のもとで適切に行っていきます。

(8) 公営住宅

① 施設一覧

公営住宅としては、町営大原住宅があります。

担当課	施設•建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
まちづくり計画課	町営大原住宅1棟	公営住宅	平成17	2005	11	1,615.3
	町営大原住宅2棟	公営住宅	平成19	2007	9	2,612.5
	町営大原住宅3棟	公営住宅	平成21	2009	7	1,699.8
					合計	5,927.6

■施設位置図



(出典:国土地理院地図を加工)

施設	施設の概要
町営大原住宅	・公営住宅法に基づき統合建替えされた公営住宅であり、3 棟で合計 90 戸を管
	理しています。建設後間もない、エレベーター完備の新しい住宅となっていま
	す。
	・入居ニーズは高く、退去により空家が発生した場合は、定期的に公開募集を実
	施しています。
	・長期間に渡る維持管理が求められることから、維持管理を効率的かつ効果的に
	実施するため、熊取町営住宅維持管理計画(長寿命化計画)を策定し、住宅ス
	トックの長寿命化に向けた維持管理方針等を示しています。

施設	具体的な取り組み方策
町営大原住宅	・平成28年3月に策定した熊取町営住宅維持管理計画(長寿命化計画)に基づき、適正に維持管理を行います。

(9) その他

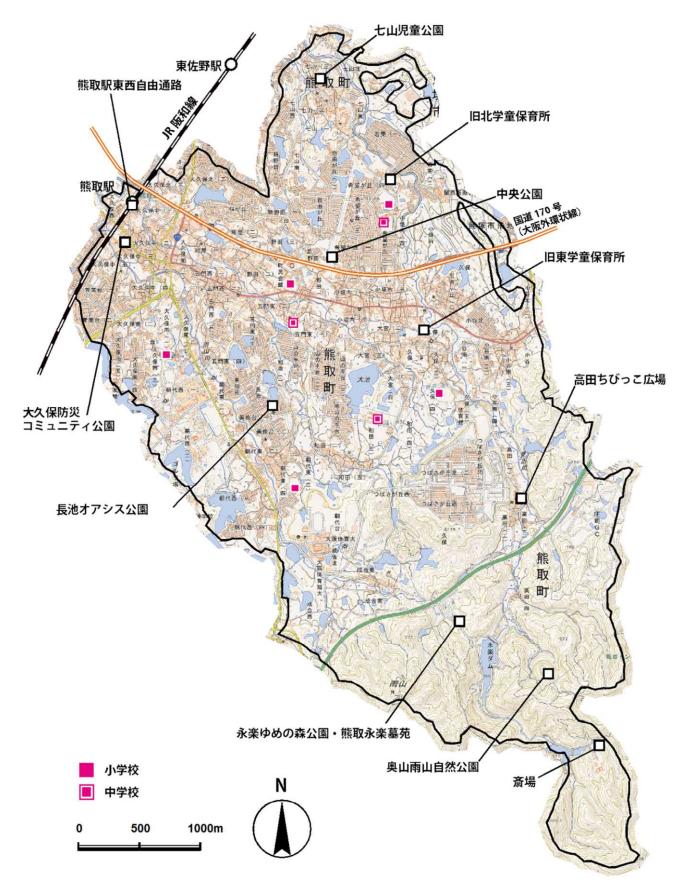
① 施設一覧

その他の施設としては、斎場、公園施設(管理棟、トイレ等)、熊取永楽墓苑、熊取駅東西自由 通路、旧学童保育所があります。

担当課	施設•建物名	中分類	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過年数	延床面積 (㎡)
環境課	斎場	その他	昭和50	1975	41	399.6
水とみどり課	長池オアシス公園	公園	平成12	2000	16	163.0
	七山児童公園	公園	平成9	1997	19	2.9
	大久保防災コミュニティ公園	公園	平成15	2003	13	59.7
	中央公園	公園	平成16	2004	12	21.6
	高田ちびっこ広場	公園	平成17	2005	11	16.0
	奥山雨山自然公園	公園	昭和58	1983	33	145.3
	永楽ゆめの森公園	公園	平成27	2015	1	9.0
環境課	熊取永楽墓苑	その他	平成18	2006	10	122.0
道路課	熊取駅東西自由通路(駅下に	その他	平成9	1997	19	1,021.8
	ぎわい館含む)					
保育課	旧東学童保育所	その他	平成10	1998	18	102.4
	旧北学童保育所	その他	昭和58	1983	33	119.9
					合計	2,183.2

[※]複数の建物から成る施設の建築年度については最も古いものを表示

■施設位置図



(出典:国土地理院地図を加工)

② 施設の概要

施設	施設の概要
斎場	・本町が管理運営する斎場であり、火葬の提供に関する業務を行っています。
公園	・本町で管理している公園の中には、管理棟やトイレ等の建物が設置されています。 す。
熊取永楽墓苑	・本町が管理運営する墓苑施設であり、墓地区画の他、管理棟等が設けられています。
熊取駅東西自由通 路	 ・JR 熊取駅の改札へのアクセス通路であり、駅の東西を結ぶ自由通路として利用されています。 ・1 階には熊取駅前住民サービスコーナー(駅下にぎわい館)を設置しており、住民票など各種証明書類の交付のほか、図書館の貸出予約した本などの受取り・返却、町内のイベントや観光情報の発信、地場産品の展示・販売、町内に立地する大学の紹介も行っています。また、電車・バスの待合時間にも利用できる待ち合わせ、休憩場所としても利用することができます。
旧学童保育所	・かつて学童保育所として使われていた建物で、旧北、旧東の2施設ありますが、新施設の整備に伴い現在は未使用となっています。

③ 計画期間における具体的な取り組み方策

施設	具体的な取り組み方策
斎場	・他市町との連携も考慮しながら、施設の老朽化対策を行い、適正に維持管理を行っていきます。
公園	・公園内の施設については、平成26年7月に策定した熊取町公園施設長寿命化計画に基づき、適正に維持管理を行います。 ・また、永楽ゆめの森公園の管理運営については、指定管理制度を導入し、指定管理者との連携のもとで適切に行っていきます。
熊取永楽墓苑	・サービスの向上と管理運営の効率化に向け、適正に維持管理を行います。 ・管理運営については、指定管理制度を導入し、指定管理者との連携のもとで適 切に行っていきます。
熊取駅東西自由通 路	・鉄道事業者と連携しながら適正に維持管理を行っていきます。 ・定期点検のうえ具体的な対策について設定し、計画的な修繕による効果的・効率的な維持管理に努めていきます。 ・駅下にぎわい館は、各種証明書等の交付をはじめ、図書館サービス機能、観光案内機能、イベントや地場産品の発信 PR 機能、町内大学連携機能など様々な機能を併せ持っています。今後の施設運営・更新にあたってはさらなる機能拡大を視野に入れつつ検討を進めます。
旧学童保育所	・施設の利活用ニーズを勘案しながら、転活用や処分等の方向性について継続的 に検討していきます。

2. インフラ施設に関する取り組み方策

(1) 道路・橋梁

① 施設の概要

施設	施設の概要
道路	・本町が管理する町道は、平成 27 年度末現在で、1 級(幹線) 町道が約 13km、2 級(幹線) 町道が約 17km、その他の町道が約 117km となっています。 ・経年変化による道路及び歩道の舗装の損傷・劣化が進行し、修繕箇所は年々増加する傾向にあることから、平成 24 年 12 月には熊取町道路舗装修繕計画、平成 25 年 12 月には熊取町歩道舗装修繕計画を策定し、適正な維持管理と補修対応を進めています。
橋梁	・本町が管理する町道に架かる橋梁は、平成27年度末現在で、全部で40橋あります。 ・供用年数が50年を経過した高齢化橋梁数が今後急激に増加することを踏まえ、平成26年3月には熊取町道路橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適正な維持管理と修繕を進めています。

② 計画期間における具体的な取り組み方策

② 計画期間におり	ける具体的な取り組み万策
施設	具体的な取り組み方策
道路	・日常点検や道路パトロールにより、危険個所の早期発見や経過観察に努め、
	安全性を確保するとともに、効果的・効率的な維持管理を行います。
	・道路台帳や点検結果、修繕履歴等を継続的に蓄積し、維持管理業務の効率
	化を図ります。
	・熊取町道路舗装修繕計画、熊取町歩道舗装修繕計画に基づき、定期的な点
	検による路面劣化度の判定と地域要件により優先度の判定を行った上で、
	優先度が高い箇所より順次修繕を進めていきます。
	・横断歩道橋、大型カルバート及び道路付属物施設(道路照明灯、道路反射
	鏡、道路標識など)についても、定期点検のうえ具体的な対策について設
	定し、計画的な修繕による効果的・効率的な維持管理に努めていきます。
橋梁	・日常点検では、安全通行を確保するために、修繕が必要な箇所の早期発見
	に努めます。
	・熊取町道路橋梁長寿命化修繕計画に基づき、近接目視による定期点検 (1回
	/5年)を実施し、橋梁長寿命化に必要な状態変化を把握するとともに、損
	傷個所については、修繕の必要性などを評価したうえで、悪化する前に適
	切に修繕を実施します。

(2) 上水道・下水道

① 施設の概要

施設	施設の概要
上水道	・上水道の水道管については、平成27年度末現在で送水管、配水管あわせて約195.8kmが整備されています。また、この他に南海受水・配水場、中央受水場及び第1、2、3、4配水池の各施設を管理しています。
下水道	・下水道の管路については、総延長で約206.6kmを有しています。また、この他にマンホール形成ポンプ場43箇所を有しています。 ・また、平成25年から平成27年にかけて施設ごとの下水道長寿命化計画を 策定しています。

② 計画期間における具体的な取り組み方策

② 計画期间にの	プる共体的な取り組の方束
施設	具体的な取り組み方策
上水道	・平成 22 年 3 月に策定した「熊取町水道事業ビジョン」(平成 27 年 3 月中間
	見直し)に基づき、優先度の高い箇所より順次、水道管の耐震化への布設
	替えを進めていきます。
	・配水池などの施設については、平成29年2月をもって第2配水区域を第3
	配水区域に統合し最適な配水区域に見直すとともに、今後は南海受水・配
	水場内の事務所棟及び配水池の耐震化や不要となっている浄水場撤去工事
	などを実施していきます。
下水道	・下水道長寿命化計画に記載している施設の改修・更新を計画策定期間内で
	行っていきます。
	・現計画の対策工事完了後は、下水道施設全体のストックマネジメント計画
	の策定を予定しており、引き続き国庫補助金を活用するなど、計画的かつ
	効率的な維持管理を進めていきます。

(3) 公園

① 施設の概要

園あり、
部の公園
らります。
策定し、
5

② 計画期間における具体的な取り組み方策

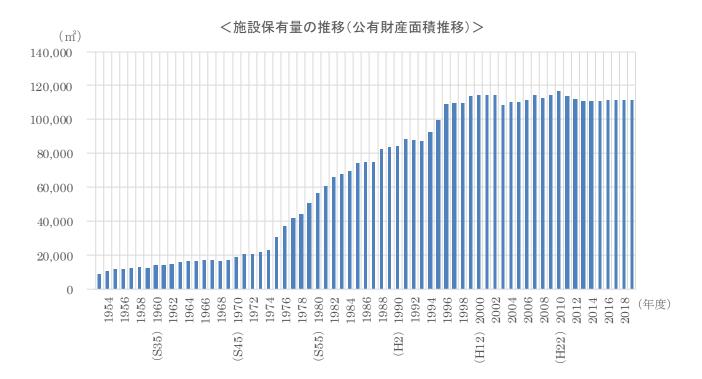
<u> </u>	ノの大汗がなる。ブルルンバス
施設	具体的な取り組み方策
公園	 ・遊戯施設や一般施設等の日常点検については、職員による定期的な見回りにより、保守等の維持保全を行います。特に、遊戯施設については、点検に関する専門技術者による定期点検(1回/年)を行います。 ・これらの点検結果並びに公園施設長寿命化計画に基づき、優先度の高い遊戯施設等から順次修繕、更新を進め、安定した公園の運営管理を行っていきます。

第5章 施設保有量の推移と目標(令和4年3月追加)

1. 施設保有量の推移

① 施設保有量の推移

本町の施設保有量を公有財産の建物面積で見ると、1970年代半ばからの20年間で急激に増加 し、その後は単年度では減少している年度があるもののほぼ横ばいとなっています。



② 計画期間における公共施設の延床面積等に関する目標

今後必要な大規模改修・更新費用の試算結果より、次のとおり数値目標を設定します。

公共施設等の保有量を40年間で25%削減

※参考 年平均投資的経費の差(14.1-10.6億円)÷年平均投資的経費(14.1億円)

本計画「第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し」において、普通会計の対象となる公共施設と道路・橋梁については、今後40年間の更新等の概算費用が年間あたり約14.1億円見込まれています。一方で過去の本町の投資的経費平均は約10.6億円となっており、毎年3.5億円、約25%の費用超過が見込まれています。

こうしたことから公共施設等の保有量については、今後 40 年間で 25%の延床面積削減を目指すこととします。また、本計画の計画期間については、2分の1の20年間(2036年度(令和18

年度)まで)であるため、この期間の目標については、同じく2分の1の12.5%と設定し、本計画「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針」に基づき機能・総量の最適化を図っていきます。

ただし、道路・橋梁等のインフラ施設及び役場庁舎については、住民生活や社会経済活動を支える役割を担う施設であるため、今後もこれまで以上の整備効率化を進めながら長寿命化の取り組みを効果的に実施するとともに、国・府等の財政支援措置などに応じて適宜柔軟に対応するなど更新等費用の縮減及び財政負担の平準化を図り、保有量減と同様の効果をもたらすよう努めていきます。

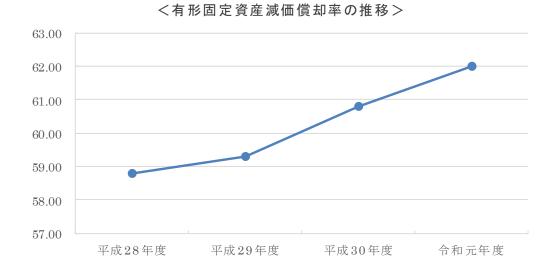
2. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、保有する施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産老朽化のおおよその度合いを測るものです。有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に精緻には反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

公共施設等の有形固定資産減価償却率は、次の計算で表しています。

有形固定資産減価償却率=減価償却累計額/取得価額(再調達価額)

100%に近いほど償却が進んでおり、本町の有形固定資産減価償却率は類似団体(人口及び産業構造等により全国の市町村を35の類型に分類し、同じ類型に属する団体)内平均値と同水準となっています。



76

第6章 公共施設の個別施設計画等(令和4年3月追加)

1. 公共施設の個別施設計画(長寿命化計画)等

本町の個別施設計画(長寿命化計画)等は、概ね令和2年度までに施設を所管する各課において策定しました。これらの計画においては、各施設が適切な長寿命化対策を行うことによりどのような対策費用がかかるかを検証し、推計される更新コスト(総務省提供による「公共施設等更新費用試算ソフト」による推計等)と比較した効果額をそれぞれ表しています。

下記の表は、これら多岐にわたる計画における計画期間内の大分類別の対策コスト及び効果額、 公共施設の単年度あたりの維持管理コストについてまとめたものです。

<個別施設計画等における対策の効果額と維持管理コスト>

(千円)

公共施設(大分類)	総合管理計画上の費用(推計)	個別施設計画 (長寿命化計 画)等上の 費用	効果額	維持管理経費
行政系施設	4, 902, 302	1, 352, 428	3, 549, 874	96, 962
学校教育系施設	12, 094, 825	7, 527, 691	4, 567, 134	143, 323
社会教育系施設	1, 006, 856	478, 000	528, 856	15, 700
町民文化系施設	2, 004, 393	955, 000	1, 049, 393	30, 000
保健・福祉系施設	4, 426, 223	1, 150, 000	3, 276, 223	31, 163
子育て支援系施設	2, 990, 000	1, 937, 000	1, 053, 000	18, 305
スポーツ・レクリエー	1, 833, 560	750, 000	1, 083, 560	100, 530
ション系施設				
公営住宅	184, 952	153, 942	31, 010	8, 153
その他	517, 430	71, 155	446, 275	87, 200
計	29, 960, 541	14, 375, 216	15, 585, 325	531, 336

※維持管理経費には、指定管理料は含んでいるが、人件費は含んでいない。

(千円)

インフラ施設	総合管理計画上の費用 (推計)	個別施設計画(長寿命 化計画)等上の費用	効果額
道路・橋梁	7, 400, 000	3, 900, 000	3, 500, 000
下水道	7, 918, 348	987, 360	6, 930, 988
公園 (都市公園)	1, 085, 568	1, 034, 628	50, 940
計	16, 403, 916	5, 921, 988	10, 481, 928

2. 個別施設計画等の策定状況と過去に行った対策の概要

① 各個別施設計画等の策定状況

これまでの各個別施設計画等の策定状況は以下のとおりです。

策定年度	計画の名称
平成 12 年度	・熊取町公共賃貸住宅ストック総合活用計画
平成 18 年度	・熊取町営住宅ストック総合活用計画
平成 24 年度	・熊取町道路舗装修繕計画
平成 26 年度	· 熊取町公園施設長寿命化計画
	・熊取町下水道長寿命化計画(マンホール鉄蓋)
	・熊取町下水道長寿命化計画(マンホールポンプ場)
平成 27 年度	・熊取町営住宅維持管理計画(長寿命化計画)
平成 29 年度	· 奥山雨山自然公園 公園施設長寿命化計画
令和 30 年度	・熊取町中央保育所長寿命化計画
令和元年度	・熊取町役場庁舎・消防団分団器具庫個別施設計画
(平成31年度)	• 熊取町営斎場個別施設計画
	· 熊取永楽墓苑個別施設計画
	・熊取町環境センター長寿命化総合計画
	・熊取町老人憩の家個別施設計画
	· 熊取町社会教育施設等個別施設計画
	・熊取町大型カルバート等長寿命化修繕計画
	· 熊取町道路橋梁長寿命化修繕計画
令和2年度	・熊取町個別施設計画【シルバー人材センター、総合保健福祉センター(熊
	取ふれあいセンター)、老人福祉センター、老人憩の家】
	・熊取町立保育所・学童保育所個別施設計画
	・熊取町下水道ビジョン(経営戦略)
	· 熊取町学校施設長寿命化計画

② 過去に行った対策の主な実施状況

本計画策定後に実施した主な内容は以下のとおりです。

	E俊に美施した主な内容は以下のとおりです。 	
方針	主な内容	
長寿命化等	 ・役場庁舎 令和2年度 北館屋上防水改修工事 本館トイレ改修 (ユニパーサルデザイン化) 令和3年度 給水管更新工事 東館床(OA フロア)改修工事 	本館1階トイレ改修
長寿命化	· 消防団分団器具庫	
	平成 29 年度 耐震改修工事 (第 1、2、4、5 分団器具庫) 改築工事 (第 3 分団器具庫)	
		第1分団器具庫
長寿命化	・老人憩の家 平成 30~令和 2 年度 各地区の耐震診断、実施設計 令和元~2 年度 耐震工事 久保、小谷、翠松苑、東和苑、小垣内 令和 3 年度 耐震工事 青葉台、桜ケ丘、朝代、高田、大久保、 和田、長池、泉陽ヶ丘、つつじヶ丘、 五月ケ丘、山の手台、公社・美熊台、 水荘園・サニーハイツ、新野田	朝代老人憩の家
長寿命化	令和元年度 大規模改修工事中央保育所令和3年度 大規模改修工事 西保育所、東保育所	
		東保育所



方針	主な内容	
廃止	・大原衛生公苑 令和3年度 し尿処理事務委託 ※今後の予定 建物等の利活用に向けた協議等を実施	大原衛生公苑
廃止	・町民会館分館 平成30年度廃止 ⇒機能を教育・子どもセンターへ ※今後の予定 令和6年度売却に向けて、検討・協議	町民会館分館
		教育・子どもセンター
閉鎖	 ・旧南保育所 平成28年度 閉鎖 令和2年度 用地測量業務実施 ・旧北学童保育所 令和2年度 新施設建設による閉鎖 ・旧東学童保育所 令和元年度 用地測量業務実施 ※今後の予定 売却も含めた今後の方針について検討中 	旧南保育所

方針	主な内容	
民営化	· 西保育所 令和 4 年度 民営化	西保育所
広域化	・水道事業 令和3年度 大阪広域水道企業団と統合	

第7章 計画の推進に向けた考え方

1. 全庁的な取り組みと情報共有

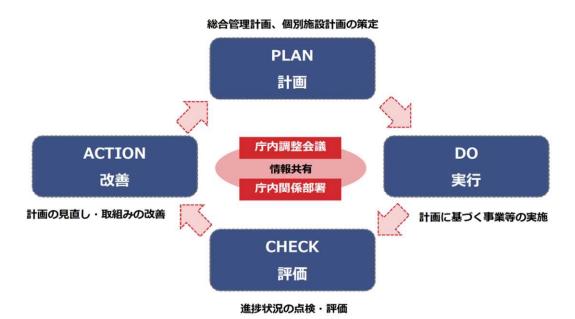
本計画の推進に係る取り組みについては、総務課を事務局として、各施設所管課、政策企画課、 財政課の管理職職員で構成する庁内調整会議を適宜開催し、同会議の場を通じて情報共有を行い つつ、政策面での連携・調整を図りながら計画を推進します。

また、公共施設等を取り巻く問題について、職員一人ひとりが課題意識を持った上で取り組む必要があることから、庁内への情報配信や研修などの機会を通じ、意識啓発に努めていきます。

2. 計画のフォローアップの実施

今後、本計画を着実に実践していくため、PDCAサイクル^{※1}による計画の進捗管理を行います。各課での事業等の実施状況については、庁内調整会議等の場を通じて情報共有を行うとともに、計画に基づく取り組みの進捗状況の点検・評価を定期的に実施します。

また、これらの取り組みについては、ホームページ等での公表や議会への報告等により、広く 共有していきます。



<PDCAサイクルによる計画のフォローアップイメージ>

※1【PDCAサイクル】

事業や活動を継続的かつ円滑に進める手法の一つ。計画立案 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check), 改善 (Action) の一連のサイクルにより、次の計画に反映させていくといった仕組のこと。

巻末資料

1. 用語集

用語	用語の意味
改修	建物や構造物の一部を、必要とされる機能に応じて部分的に新しく作り変えること。
管路	上水道や下水道において、水を流すために地下に埋設された管のことです。上水道
	では主に、浄水場から配水場に浄水を送るための送水管、配水場から各家庭等に
	送るための配水管などの種類に分かれます。
橋梁	橋のことで、使用材料による分類として、PC橋、RC橋、鋼橋などがあります。PC橋は
	橋桁にPC(プレストレスト・コンクリート)を使ったもの、RC橋はRC(鉄筋コンクリート)
	を使ったもの、鋼橋は鋼材を使ったものです。
公営企業会計	地方公営企業法に基づき、民間企業と同様の会計処理を行うもので、上水道事業や
	病院事業などが対象となっています。下水道事業についても全国的に公営企業会計
	の導入が進んでいます。
更新	建物及び構造物を新しく造り替えること。
事後保全	修繕等の時期は想定せず、劣化や破損等の状況に応じて対応する保全手法。
指定管理者	公共施設の管理運営を行わせるため、地方公共団体が指定する民間企業や各種団
	体のことです。民間の能力を活用することにより行政サービスの向上と経費の削減
	を図ります。
修繕	破損や劣化により不具合を生じている箇所を修理等により、正常な状態に戻すこと。
人口集中地区	国勢調査の基本単位区のうち、人口密度の高い単位区(人口密度約4,000人/km²以
	上)がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上となる地区。
大規模改修、	十年から数十年に一度、外壁や屋根など建物の主要部分を対象として改修や修繕
大規模修繕	を行い、建物の劣化や機能の陳腐化を防止すること。
多機能化	複数の異なる機能の施設を一つの建物の中の様々な機能に使える施設へまとめる
	こと。
投資的経費	道路・橋梁、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費。
都市計画道路	都市の骨格を形成する基幹的な道路として、都市計画法に基づいて都市計画決定
	された道路。
非構造部材	柱や壁、屋根など、建築物の骨格となる躯体部分を除いた部材のことで、天井材、
	照明器具、内装・外装材、窓ガラス・窓枠等が該当します。
複合化	複数の異なる機能の施設を一つの建物の中へまとめること。
扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、高齢者、心身障がい者等を援助する
	ために要する経費。
普通会計	地方公共団体の財政状況を統一的に掌握し比較するため、財政統計上、便宜的に
	用いられる会計区分。

用語	用語の意味
予防保全	大規模修繕等の目安周期を予め計画し、その周期に沿った時期に修繕工事等を実
	施する保全手法。
ライフサイクルコスト	施設を建設してから、維持管理を行い、最後に解体・撤去するまでに要する費用の
	総額。
PDCAサイクル	事業や活動を継続的かつ円滑に進める手法の一つ。計画立案(Plan)、実行(Do)、
	評価(Check), 改善(Action)の一連のサイクルにより、次の計画に反映させていくと
	いった仕組のこと。
PPP/PFI	PPP(Public Private Partnership パブリック プライベート パートナーシップ)とは公
	共団体と民間が連携して公共サービスの提供を行う手法です。PFI(Private Finance
	Initiative プライベートファイナンス イニシアチブ)は、PPPの一種で、従来のように
	公共団体が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サ
	ービスの提供を委ねる手法。PPPには、PFIのほか指定管理者制度、自治体業務の
	外部委託などが含まれます。

2. 計画策定の庁内体制

熊取町公共施設等総合管理計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 熊取町における公共施設等の最適な配置等に関する今後の方向性を示す公共施設 等総合管理計画案を策定するため、熊取町公共施設等総合管理計画策定委員会(以下「委 員会」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において「公共施設」とは、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成26年4月22日総務省)に示された公共施設、公用施設その他の町が所有する建築物その他の工作物をいう。

(組織)

- 第3条 委員会は、副町長及び別表1に掲げる職員で組織する。
- 2 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名置く。
- 3 委員長は、副町長をもって充て、副委員長は、総務部長をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又はかけたときは、その職務 を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、計画策定までとする。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、意見若し くは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

- 第6条 公共施設等総合管理計画案の策定に必要な調査、研究、検討等を行うため、検討 部会を設置する。
- 2 検討部会の部会員は別表2に掲げる職員で組織する。

(庶務)

第7条 委員会及び検討部会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に 定める。

附則

この要綱は、平成28年5月16日から施行する。

担当部名	担当課名及び職名	備考
	副町長	委員長
総務部	総務部長	副委員長
企画部	企画部長	
住民部	住民部長	
	住民部統括理事	
	(環境・美しいまちづくり・環境センタ―担当)	
	住民部理事(自治振興担当)	
健康福祉部	健康福祉部長	
	健康福祉部理事(健康・いきいき高齢担当)	
	健康福祉部理事(子育て支援・保育担当)	
事業部	事業部長	
	事業部理事 (まちづくり担当)	
	事業部理事 (水とみどり担当)	
上下水道部	上下水道部長	
	上下水道部理事 (下水担当)	
教育委員会事務局	教育次長	
	教育委員会事務局理事(生涯学習·図書館担当)	
別表 2 (検討部会部会員))	
総務部	総務課長	
企画部	政策企画課長	
	危機管理課長	
	財政課長	
住民部	自治振興課長	
	環境課長	
	環境センター所長	
健康福祉部	健康・いきいき高齢課長	
	保育課長	
事業部	まちづくり計画課長	
	道路課長	
	水とみどり課長	
上下水道部	上水道課長	
	下水道課長	
教育委員会事務局	学校教育課長	
20 V 20 V 20 V 20 V	生涯学習推進課長	
	図書館長	